

令和8年度第1回佐倉市行政評価懇話会

議事次第

1 日 時 令和8年8月17日（月）14：00～16：00

2 会 場 佐倉市役所 1号館3階会議室

3 議 事

（1）委員長、副委員長の選任について

（2）佐倉市行政評価の概要について（資料1）

（3）令和7年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する市の対応について
（資料2・資料3）

（4）令和7年度各基本施策の進捗状況について（資料4）

（5）令和7年度佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略の進捗状況について
（資料5）

（資 料）

- ・資料1 佐倉市の行政評価の概要
- ・資料2 令和7年度行政評価に関する提言書
- ・資料3 「令和7年度行政評価に関する提言書」への市の対応方針
- ・資料4 令和7年度における各基本施策の進捗状況（総括）
- ・資料5 佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略の数値目標・KPI 進捗状況

（参考資料）

- ・参考資料1：第5次佐倉市総合計画 中期基本計画【概要版】
- ・参考資料2：令和7年度各基本施策評価シート（個票例：3-3 観光振興）

佐倉市の行政評価の概要

1. 佐倉市の行政評価の目的等

- 目的: 効果的かつ効率的な行政運営の実現、市政の透明性向上及び第5次佐倉市総合計画の推進を図ること
- 対象: 基本計画の「基本施策」及び実施計画の「事務事業」の成果指標
基本計画の「重点施策Ⅰ 地方創生の取組」(＝佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略)の重要業績評価指標(KPI)
- 方法: 内部評価 担当所属及び行政評価委員会(副市長、各部長等の庁内組織)
外部評価 行政評価懇話会(有識者、市民公募委員等の第三者組織)

	分類	評価実施	評価数	評価対象	作業時期(予定)	行政評価委員会	行政評価懇話会	公表
実施計画	① 基本施策	○ する	30基本施策	全ての基本施策	6月	○ 対象	○ 対象	○ 公表 (基本施策評価シート、 懇話会提言書)
	施策	× しない	77施策	—			—	—
	② 事務事業	○ する	約500事業 ※『実施計画書(令和8年度～令和10年度)』掲載数	①計画事業 ②『主要施策の成果の説明書』へ 掲載する計画外事業	5月	○ 対象	○ 対象	△ 一部公表 (『主要施策の成果 の説明書』)
		対象事業の抽出 ↓		以下のいずれかに該当する、 市の主要な事業と認められる予算事業				
③ 『主要施策の 成果の説明書』		○ する	301事業 ※『令和6年度 主要施策の成果の説明書』 掲載数	①歳出額が1,000万円を超える事業 ②当初予算で示された主要事業 ③地方創生臨時交付金事業 ④上記以外で、特に事業の効果が 認められるなど、担当部署において 主要事業として報告する事業	7月 月上旬	× 対象外	× 対象外	○ 公表 ・8月議会提出 ※地方自治法233条5項 ・市HP(議会提出後)

行政評価
の対象

基本計画

実施計画

＜基本施策＞

<施策>

＜事務事業＞

<5つのまちづくりの基本方針>

笑顔輝き 佐倉咲く みんなで創ろう「健康・安心・未来都市」

1-1	地域福祉
1-2	子育て支援
1-3	高齢者福祉
1-4	障害者福祉
1-5	健康づくり

2-1	都市計画・公共交通
2-2	住宅・住環境
2-3	道路環境
2-4	公園・緑地整備
2-5	上下水道
2-6	消防・防災
2-7	防犯・交通安全
2-8	市民相談・結婚支援
2-9	環境保全

3-1	商工業振興
3-2	農業振興
3-3	観光振興
3-4	文化・芸術振興

4-1	学校教育
4-2	教育環境
4-3	生涯学習
4-4	青少年健全育成
4-5	スポーツ振興

5-1	コミュニティ
5-2	平和・国際化
5-3	情報発信・共有、広聴
5-4	人権・男女平等参画
5-5	行財政運営
5-6	資産管理・運営
5-7	企業・高等教育機関等との連携

2-1-①都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します

4-1-①学力向上・学習内容の充実に取り組みます

5-1-①地域における市民活動を支援します

○献血推進事業
○.....事業
○.....事業
○.....事業
○.....事業
○.....事業
○.....事業

[illegible]

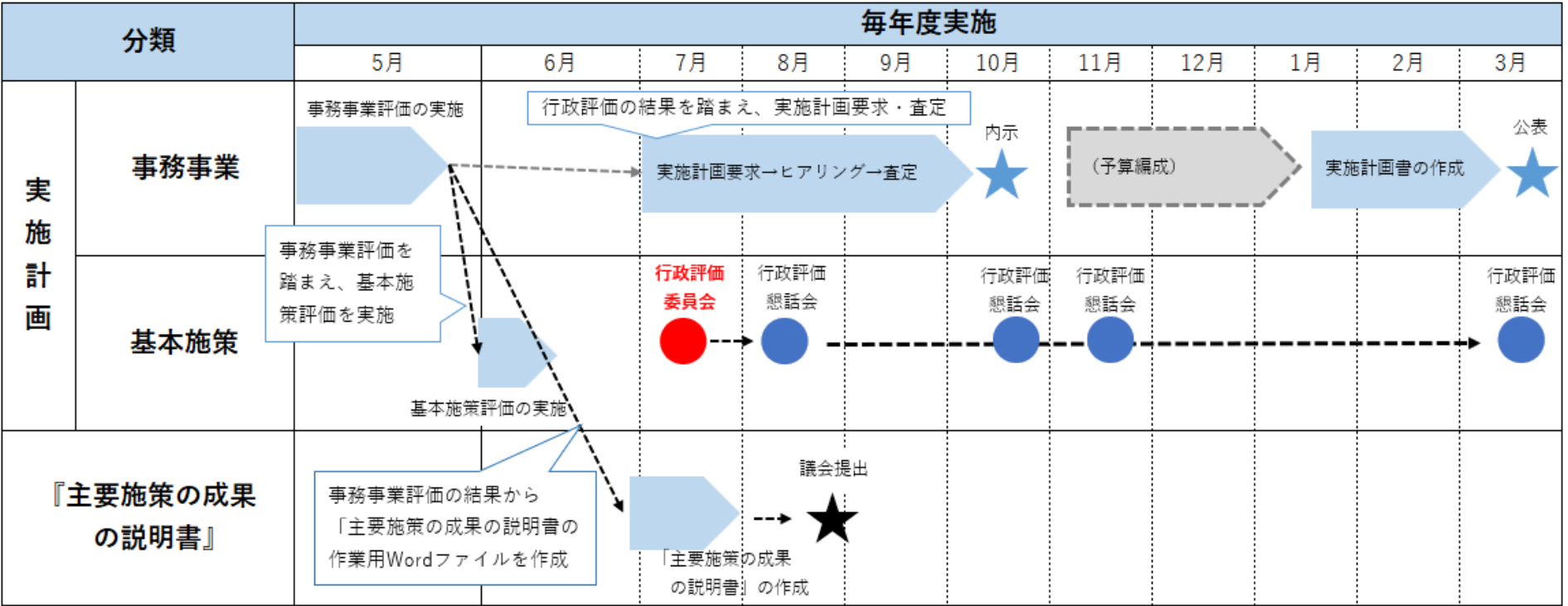
○中小企業代位弁済損失補償事業
○.....事業
○.....事業
○.....事業
○.....事業

- 教科書指導書購入事業
-事業
-事業
-事業
-事業
-事業
-事業

[illegible]

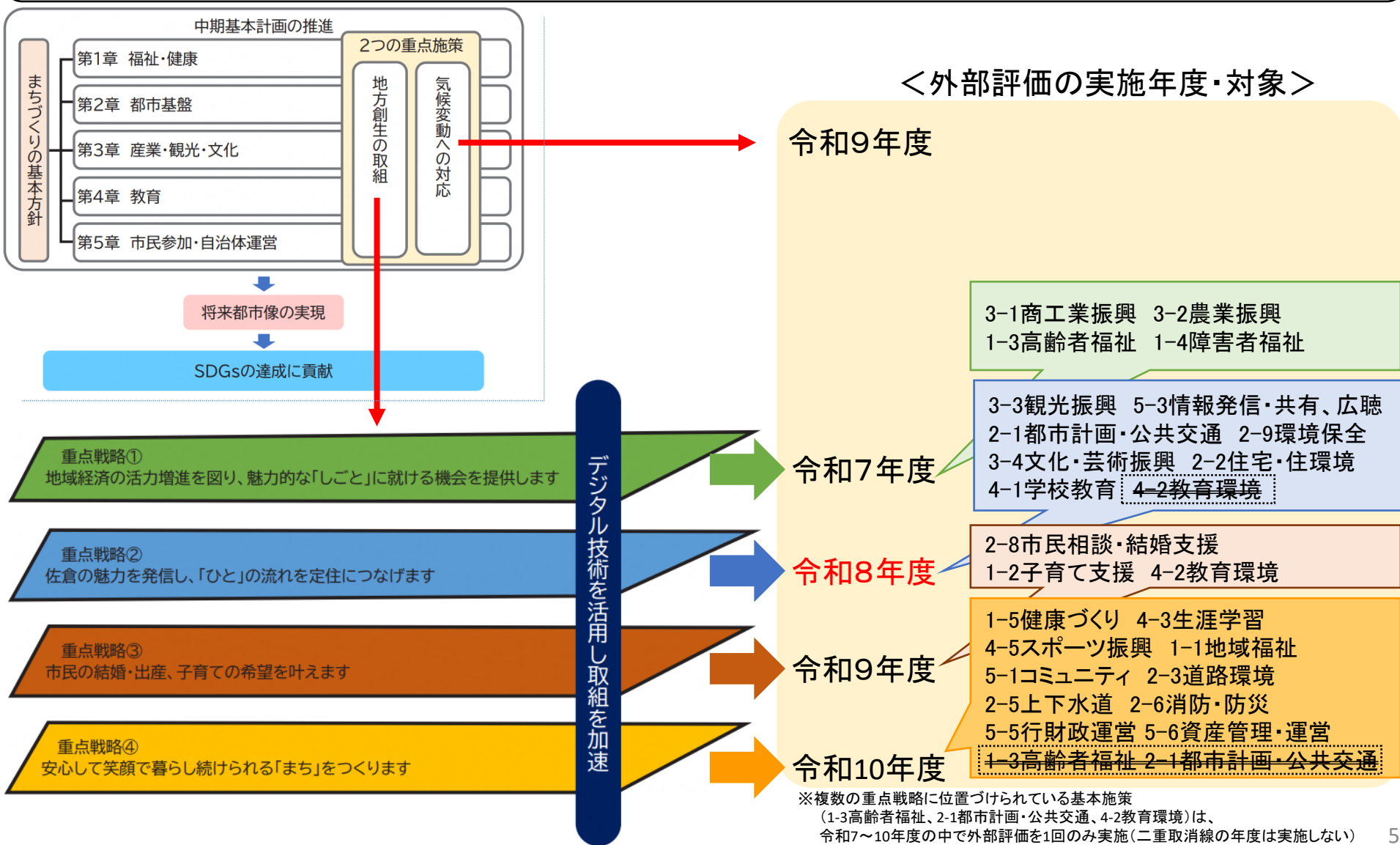
2. 行政評価の年間スケジュール

- 地方自治法により決算の認定を行う議会への提出が義務付けられている『主要施策の成果の説明書』を8月議会へ提出する必要があることや、次年度以降の実施計画要求・査定(7～10月)に反映することから、例年5～6月頃に行政評価を開始。
- その後、7月頃に行政評価委員会、8月以降に行政評価懇話会における評価を行い、年度末に懇話会から提言書が提出される。



3. 行政評価の対象及び実施年度(中期基本計画期間)

- 内部評価は、毎年度、全ての基本施策及び事務事業について行政評価を実施。
- 外部評価は、上記のうち、中期基本計画の「重点施策1 地方創生の取組」に掲げた重点戦略①～④、「重点施策2 気候変動への対応」について、令和7年度から令和10年度の4年度にわたって評価を実施。



○行政評価懇話会は、行政評価における外部評価だけでなく、各種交付金事業や行政計画の第三者評価機関としての役割も担う。

佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略

※第5次佐倉市総合計画・中期基本計画の「重点施策Ⅰ 地方創生の取組」に位置づけ

地域再生計画

※地域再生計画とは・・・地域再生法に基づき、地方公共団体が地域の課題解決や活性化のために作成する計画。認定を受けることで国の各種支援措置を活用。

○佐倉市デジタル田園都市構想寄附(企業版ふるさと納税)活用推進計画

▶企業版ふるさと納税活用事業

○佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略推進交付金計画

▶地域未来交付金(地域未来推進型)事業 ※令和8年度実績～

地方創生関係交付金活用事業

▶物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

4. 令和8年度行政評価懇話会のスケジュール(予定)

- 例年どおり、行政評価懇話会を4回開催。
○第2回・第3回において、評価対象となった基本施策について担当課質疑を実施。
○第4回において、提言書を取りまとめていただく。

	第1回	第2回	第3回	第4回
日時	8月17日(月)	10月下旬～11月	12月	3月
内容	①佐倉市行政評価の概要・スケジュール、令和8年度の外部評価対象について ②令和7年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する対応について ③令和7年度各基本施策の進捗状況について ④令和7年度佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略の進捗状況について	①評価項目についての担当課質疑(1回目)	①評価項目についての担当課質疑(2回目)	①提言書の取りまとめ ②物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の報告

※場所は、佐倉市役所1号館3階会議室(予定)

(参考2) 行政評価における見直し事項

(1) 評価基準の統一(令和7年度～)

○「評価」(A～E)について、これまでは、同じ評価であっても、達成率が異なっていたため、令和7年度以降は、達成率を同一とする(全て「事務事業の指標」と同じにする)。

旧				新			
○達成率(～令和6年度)				○達成率(令和7年度～)			
評価	基本施策評価 シートの総合評価	基本施策の 成果指標	事務事業の 指標	評価	基本施策評価 シートの総合評価	基本施策の 成果指標	事務事業の 指標
A	90%以上	100%以上	100%以上	A	100%以上	100%以上	100%以上
B	70～89%	70%～99%	75%～99%	B	75%～99%	75%～99%	75%～99%
C	50～69%	0%～69%	50%～74%	C	50%～74%	50%～74%	50%～74%
D	49%以下	初期値以下	50%未満	D	50%未満	50%未満	50%未満
E	マイナス	判定不可	その他	E	その他	その他	その他

(参考2) 行政評価における見直し事項

(2)「総合評価」の自動算出化(令和7年度～)

○「基本施策評価シートの総合評価」について、これまでは、評価者(取りまとめ推進課)が総合的に判断を行っており、基本施策が複数の所属にまたがっている場合等において、評価の判断が難しいという意見があったため、令和7年度以降は、以下のとおり、「基本施策の成果指標」、「事務事業の指標」の評価を点数化すること等により、「基本施策評価シートの総合評価」を自動算出する。

【手順①】指標の点数化

基本施策の成果指標 事務事業の指標	点数
A	5点
B	4点
C	3点
D	2点
E	1点

【手順②】総合評価点の計算

基本施策の成果指標の平均点 × 0. 7(※)
+ 事務事業の指標の平均点 × 0. 3(※)
= 基本施策評価シートの総合評価点

(※)「基本施策の成果指標」と「事務事業の指標」
に対する評価の加重割合(7:3)はこれまでと同様。

【手順③】総合評価

基本施策評価シートの 総合評価点	総合評価
5点	A
4点台	B
3点台	C
2点台	D
1点台	E

(例)基本施策
1-1地域福祉
の場合

【手順①】

基本施策の成果指標	評価	点数	事務事業の指標	点数	事業数	計
地域福祉活動ボランティア数	D	2点	A	5点	5事業	25点
生活困窮者支援プラン策定件数	A	5点	B	4点	8事業	32点
計		7点	C	3点	0事業	0点
平均		3. 5点	D	2点	2事業	4点
			E	1点	0事業	0点
			計		15事業	61点
			平均			4. 1点

【手順②】(平均3. 5点 × 0. 7) + (平均4. 1点 × 0. 3)
= 2. 45点 + 1. 23点
= 3. 68点 → 【手順③】総合評価「C」

令和 7 年度
行政評価に関する提言書

令和 8 年 3 月
佐倉市行政評価懇話会

目 次

I. はじめに	1
II. 佐倉市の行政評価の概要	2
1. 行政評価の目的・対象・方法.....	2
2. 令和7年度の見直し事項	3
3. 中期基本計画期間における行政評価の対象及び実施年度	4
III. 行政評価の結果	5
1. 総括的評価結果及び提言	5
(1) 商工業振興.....	7
(2) 農業振興	10
(3) 高齢者福祉.....	13
(4) 障害者福祉.....	16
IV. 参考資料	18
【参考資料1】佐倉市行政評価懇話会委員名簿.....	18
【参考資料2】佐倉市行政評価懇話会の開催状況	18
【参考資料3】佐倉市の行政評価の概要.....	19

I. はじめに

佐倉市は、効果的かつ効率的な行政運営の実現、市政の透明性向上及び佐倉市総合計画の推進を図るため、平成19年度から、行政評価を実施している。

佐倉市行政評価懇話会（以下「懇話会」という。）は、佐倉市行政評価委員会（委員長：副市長）における内部評価の客観性を確保するとともに、各種取組の実効性を高めるため、内部評価の結果に対し、意見や提言等の外部評価を行うことを目的として設置された会議体である。

本年度から、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする「第5次佐倉市総合計画・中期基本計画」に掲げられた2つの重点施策を行政評価の対象とすることとし、本年度は、「重点戦略① 地域の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します」についての評価を実施した。

本年度は、評価対象が「前期基本計画」から「中期基本計画」に切り替わるタイミングであることを捉え、内部評価に当たり、その客観性を高めるための見直しが行われた。この見直しを受けて、当懇話会としては、これまで、主に内部評価による総合評価結果の妥当性の検証に重きを置いていたが、今回から、各基本施策における現状認識、課題設定、取組内容及び成果指標の適切性等についての検証に注力することとした。検証に当たっては、昨年度と同様、担当部署へのヒアリングを実施することとし、取組の詳細について確認を行った上で、当懇話会としての意見等を本提言書として取りまとめた。

佐倉市においては、日々の業務における市民や事業者からの意見や、本提言書等を踏まえ、課題の解決に向けて、事務事業の不断の見直しや、新しい事務事業の企画立案等を行うことにより、第5次総合計画に掲げている市の将来都市像「笑顔輝き 佐倉咲く みんなで創ろう『健康・安心・未来都市』」の実現を図られることを期待している。

令和8年3月16日

佐倉市行政評価懇話会

委員長	小川	真実
副委員長	飯島	里美
委員	稲垣	かおる
委員	葛西	広子
委員	柴倉	宏行
委員	立崎	貴子
委員	伴	敏明

II. 佐倉市の行政評価の概要

1. 行政評価の目的・対象・方法

(1) 目的

効果的かつ効率的な行政運営の実現、市政の透明性向上及び第5次佐倉市総合計画の推進を図ること

(2) 対象

○基本計画の「基本施策」の成果指標及び実施計画の「事務事業」の指標

※基本計画の「重点施策Ⅰ 地方創生の取組」(=佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略)の重要業績評価指標(KPI)を含む

(参考) 第5次佐倉市総合計画・中期基本計画(令和6年度～令和9年度)の構成



(3) 方法(実施主体)

○内部評価：担当所属及び佐倉市行政評価委員会(副市長、各部長等の庁内組織)

○外部評価：佐倉市行政評価懇話会(有識者、公募市民の第三者組織)

【参考資料1】(18ページ)

2. 令和7年度の見直し事項

(1) 評価基準の統一

- 「評価」(A～E)について、これまでは、同じ評価であっても、達成率が異なっていたため、達成率を同一とする(全て「事務事業の指標」と同じにする)。

旧				新			
○達成率(～令和6年度)				○達成率(令和7年度～)			
評価	基本施策評価シートの総合評価	基本施策の成果指標	事務事業の指標	評価	基本施策評価シートの総合評価	基本施策の成果指標	事務事業の指標
A	90%以上	100%以上	100%以上	A	100%以上	100%以上	100%以上
B	70～89%	70%～99%	75%～99%	B	75%～99%	75%～99%	75%～99%
C	50～69%	0%～69%	50%～74%	C	50%～74%	50%～74%	50%～74%
D	49%以下	初期値以下	50%未満	D	50%未満	50%未満	50%未満
E	マイナス	判定不可	その他	E	その他	その他	その他

(2) 「総合評価」の自動算出化

- 基本施策評価シートの「総合評価」について、これまでは、取りまとめ推進課が総合的に判断を行っており、基本施策が複数の所属に関係している場合には判断が困難という意見があったこと、また、評価の客観性を高める必要があることを踏まえ、「基本施策の成果指標」、「事務事業の指標」の評価を点数化することにより、「総合評価」を自動算出する。

【手順①】指標の点数化

基本施策の成果指標 事務事業の指標	点数
A	5点
B	4点
C	3点
D	2点
E	1点

【手順②】総合評価点の計算

$$\begin{aligned}
 & \text{基本施策の成果指標の平均点} \times 0.7 (\%) \\
 & + \text{事務事業の指標の平均点} \times 0.3 (\%) \\
 & = \text{基本施策評価シートの総合評価点}
 \end{aligned}$$

(※)「基本施策の成果指標」と「事務事業の指標」に対する評価の加重割合(7:3)はこれまでと同様。

【手順③】総合評価

基本施策評価シートの 総合評価点	総合評価
5点	A
4点台	B
3点台	C
2点台	D
1点台	E

(例) 基本施策「商工業振興」

基本施策の成果指標	評価	点数
倉商工会議所会員事業者組織率	D	2
起業塾(入門編・実践編)受講者の創業者数	A	5
企業誘致助成金新規受給企業数	D	2
地域職業相談室における市内相談者の就職率	D	2
計		11
平均		2.75

事務事業の指標	点数	事業数	計
A	5	4	20
B	4	6	24
C	3	1	3
D	2	1	2
E	1	2	2
計		14	51
平均			3.64

$$\begin{aligned}
 & 2.75 \times 0.7 = 1.93 \\
 & + 3.64 \times 0.3 = 1.09 \\
 & = 3.02 \\
 & \downarrow \\
 & \text{C}
 \end{aligned}$$

3. 中期基本計画期間における行政評価の対象及び実施年度

(1) 内部評価

○中期基本計画（令和6年度～令和9年度）の「重点施策1 地方創生の取組」に掲げた重点戦略①～④、「重点施策2 気候変動の取組」における全ての基本施策及び事務事業について、「佐倉市行政評価委員会」（委員長：副市長）において、毎年度、評価を実施。

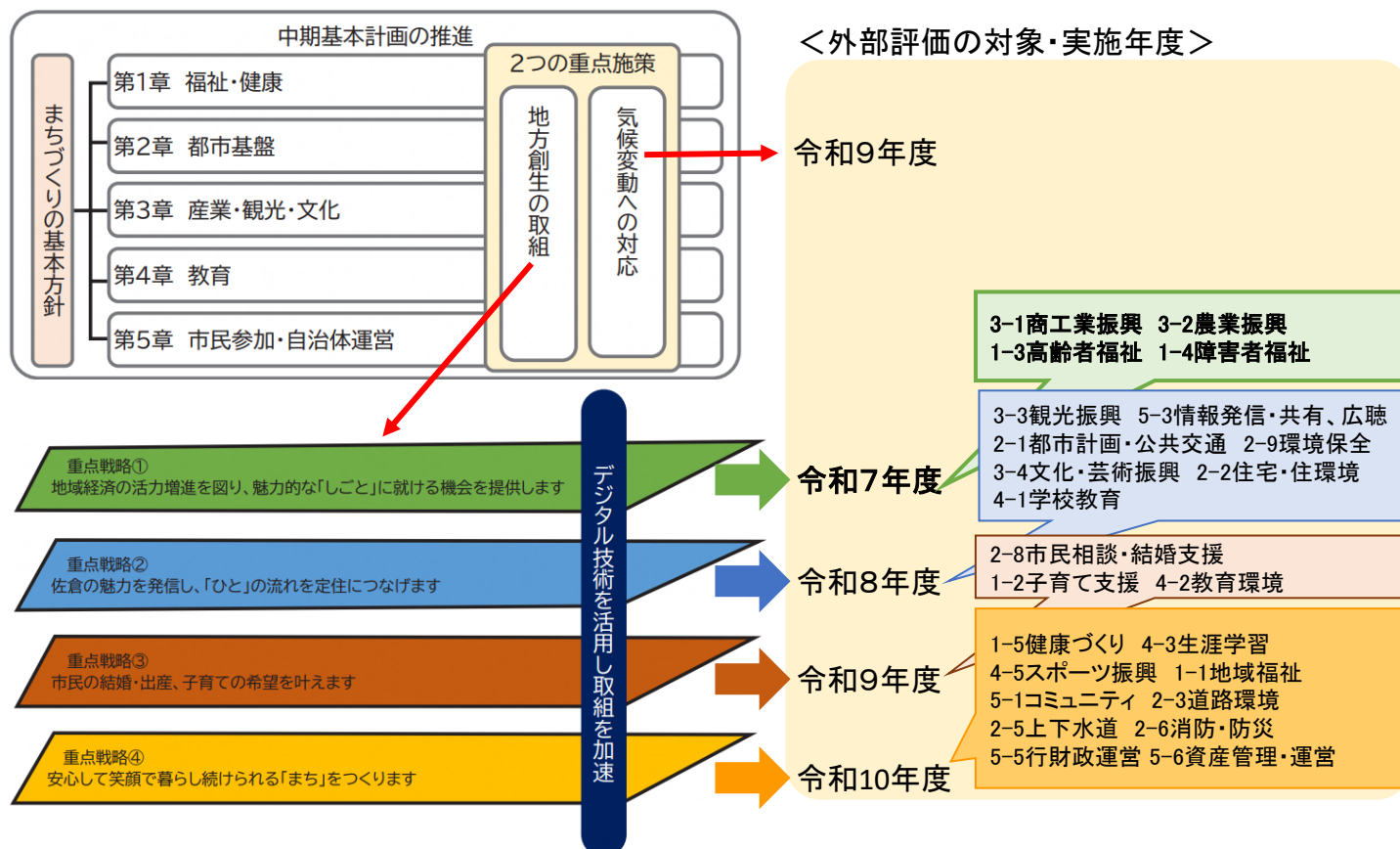
(2) 外部評価

○中期基本計画（令和6年度～令和9年度）の「重点施策1 地方創生の取組」に掲げた重点戦略①～④、「重点施策2 気候変動の取組」における全ての基本施策及び事務事業について、「佐倉市行政評価懇話会」において、令和7年度から令和10年度の4年度にわたって評価を実施。

○令和7年度は、「重点戦略① 地域の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します」における4つの基本施策を評価対象とする。

【参考資料2】（18ページ）

（参考）中期基本計画期間における行政評価の対象及び実施年度



Ⅲ. 行政評価の結果

1. 総括的評価結果及び提言

令和7年度は、第5次佐倉市総合計画・中期基本計画の「重点戦略① 地域の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します」における以下4つの基本施策について、基本施策評価シートの確認及び担当課質疑による外部評価を実施。

No.	基本施策名	総合評価	掲載ページ
(1)	商工業振興	C	7～9ページ
(2)	農業振興	B	10～12ページ
(3)	高齢者福祉	B	13～15ページ
(4)	障害者福祉	B	16、17ページ

上記4つの基本施策に係る総括的な評価結果及び提言は、以下のとおり。

(1) 8年後の目指す姿、現状・課題・取組

- ①評価：社会経済情勢等を踏まえた適切な内容となっている。
- ②提言：現在の基本施策評価シートの様式において、現状、課題及び取組の対応関係が必ずしも明確とは言えないため、説明に当たっては、要点を整理した上で重要事項を明確にすることや、様式の見直し検討を行うこと等、対応関係が理解できるようにしていただきたい。

(2) 総合評価

- ①評価：「令和7年度の見直し事項」の「総合評価」の自動算出化（3ページ）により、行政の客観性の向上が図られた。
- ②提言：基本施策に設定している成果指標、紐づいている事務事業の全ての評価が「A」にならないと総合評価が「A」にならないため、行政の責に帰さない状況発生により目標値を達成することができなかった場合には、その状況が目標値に与える影響等を確認し、適宜、提言書へ附帯意見をつけることとしていただきたい。

(3) 成果指標

- ①評価：ほぼ全ての指標について、活動指標（アウトプット）ではなく、適切に成果指標（アウトカム）が設定されている。
- ②提言：基本施策の成果指標は、施策ごとに1つ以上を設定することとしているが、成果指標数が少ないことから、成果指標のみをもって評価することが

やや困難であるため、後期基本計画策定時等における基本施策を総合的に評価し得る成果指標の設定検討や、補足説明資料の配布、事務事業の説明の充実を図っていただきたい。また、事務事業の指標においても、データ把握に係る事務コストを踏まえつつ、事業の効果を測定し得る適切な設定に努めていただきたい。

（４）今後の改善策・方向性

- ①評価：成果指標の進捗状況を踏まえ、取組の改善や、新たな取組の実施等の不断の見直しを行っている。
- ②提言：行政として、法律等に基づき実施しなければならない取組があるが、行政として実施する必要性をゼロベースで検討する機会を持つとともに、先進事例等の調査研究等により、不断の見直しを行っていただきたい。

【附帯意見】

（１）補足説明資料の提供

- 昨年度と比較して、補足説明資料の配布がなされるようになったことから、基本施策の背景や基礎データ等を把握して理解することができるようになったため、評価の一助となった。引き続き、各基本施策に係る国の動向や、佐倉市内における状況や基礎データ、専門用語の解説等、評価に当たって必要となる情報提供をお願いしたい。

（２）予算（執行）額の縮減

- 予算の全額を執行するのではなく、創意工夫により予算の縮減に努めていることは評価し得る。引き続き、費用対効果を最大化するよう、事業執行に努めていただきたい。

（３）目標値の達成

- 成果指標について、令和６年度の実績が、令和６年度の目標値を大幅に達成している、又は、令和９年度の目標値を早期に達成しているものがあり、評価し得る。今後は、目標値の適正な見直し等を通じて、更なる効果向上に資する取組を推進していただきたい。

2. 各基本施策の評価結果及び提言

(1) 商工業振興

①基本施策評価シート「商工業振興」

第5次佐倉市総合計画 中期基本計画 基本施策評価シート 《商工業振興》

				評価年度		令和6年度									
基本方針		3:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)		基本 施策名		1. 商工業振興									
				関係課											
8年後の目指す姿		誰でもアイデア一つで創業や新規事業を生み出す環境が整っており、市内のあらゆる場所でイノベーションが起こるまちを目指します。 また、働きたい人がいつでも好きなときに働くことができ、事業者が必要な人材を常に雇用することができる労働市場の確立を目指します。 加えて、市内事業者が積極的に設備投資を行うとともに、IoT等先端技術を活用し、効率的に事業を行うことができるまちを目指します。 さらに、多様化する消費者ニーズに的確に対応した魅力ある店舗、商店会が増え、賑わいがあるまちを目指します。		基本施策に係るコスト (千円)		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度						
				237,304											
現状と課題		<現状> ・設備の老朽化等に伴い、中小企業では相対的に生産性が低下しています。 ・市内事業者は、新卒の学生等が採用できず、人材不足が深刻化しています。 <課題> ・生産年齢人口の減少等による税収減が懸念される中でも、安定した持続的な行財政運営を行うためには、地域経済の活性化が不可欠です。 ・中小企業に設備投資を促すために、資金調達が円滑に進むよう支援する必要があります。 ・創業者が、事業が軌道に乗るまでの各種支援が必要です。 ・新卒等の若年層の採用が困難となっており、若年層の採用を支援するほか、高齢者、障害者、女性、外国人等多様な人材を活用する必要があります。													
基本施策の評価		評価(A-E)		基本施策の総括・成果											
		C		市内産業の活性化に向けて、起業・創業の支援については、佐倉商工会議所と共に作成した創業支援計画に基づき、起業塾(入門編・実践編)の取組を通じて創業者数の増加に努めました。 また、工場等の誘致については、産業用地の不足から新規の誘致には至りませんでしたが、既存企業の再投資を支援するとともに、千葉県土地開発公社と連携し、新たな産業用地の形成に向けた事務手続き等の取組を進めました。 各産業共通の課題である人材確保については、新たな取組として会社説明会を開始するとともに、商工会議所と連携し高校生や外国人の就労に向けた取組について協議しています。 一方で、ハローワーク成田と共同で運営している地域職業相談室については、他の求職サイト等の普及に伴い利用者が減少を続けており、今後の在り方についての検討が必要です。 成果指標については、創業者数以外の項目は上述の理由により数値は伸びませんでしたが、産業用地創出に向けた取組や商工会議所との連携強化、新たな人材確保に向けた試み等、補充する取組を通じて今後とも商工業の振興に向けて取り組んでまいります。											
新規又は重点的に 行った取組		【R6新規】 佐倉商工会議所バリアフリー化補助事業 佐倉商工会議所、ハローワーク成田と連携して佐倉市会社説明会を実施		今後の改善策・方向性		商工会議所と連携し、市内商工業の諸課題の解決に向けた協議・改善に努めます。併せて、起業塾や経営相談を通じた、市内事業者の支援に取り組めます。 また、産業用地の不足に対しては、千葉県と連携し、また民間企業の提案も踏まえながら、段階的に取組を進めます。 就業促進に向けては、社会状況の変化を捉えながら、ハローワークや佐倉商工会議所とも連携して、適切な支援の在り方について検討します。									
成果指標の 進捗状況①		指標名		初期値 (2022年度)		達成状況									
						令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度			
		佐倉商工会議所会員事業者組織率		48.0%		目標値		48.8%		49.2%		49.6%		50.0%	
						実績		47.3%							
		商工業振興課				達成率		初期値以下		D					
目標値の 考え方・根拠		過去4年間(令和元年度～4年度)の会員事業者組織率が漸増傾向(年平均0.4%)であることを参考に、2%増加を目指し、目標値を設定 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100													
目標値達成に向けての取組		※近年新規に取り組んだものは【R6新規】のように記入 ・事業経営や創業の相談者に対し、商工会議所について周知 ・空き店舗補助金の申請や産業大博覧会の出展条件として、商工会議所等の経済団体への登録を必須要件としています。													
目標値を達成しなかった 要因		法人・個人事業主ともに、経営者の高齢化による解散・廃業に伴い、退会する事業者が多くなっています。		今後の改善策・方向性		商工会議所と連携し、広く周知を図りながら、新規入会促進と、現会員の事業継続に向けた取組を協議・検討してまいります。									
成果指標の 進捗状況②		指標名		初期値		達成状況									
						令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度			
		起業塾(入門編・実践編)受講者の 創業者数		4人		目標値		5人 (期間累計)		10人 (期間累計)		15人 (期間累計)		20人 (期間累計)	
						実績		12人 (期間累計)							
		商工業振興課				達成率		目標達成		A					
目標値の 考え方・根拠		現状値を超える毎年度5人の創業者数を目指し、計画期間累計として目標値を設定 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100													
目標値達成に向けての取組		※近年新規に取り組んだものは【R6新規】のように記入 ・起業塾の周知(市HPへの掲載、自治会回覧、PRタイムズなど)													
目標値を達成しなかった 要因		—		今後の改善策・方向性		関係機関と連携し、創業希望者への支援方法を検討してまいります。									

成果指標の 進捗状況③	指標名	初期値		達成状況			
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				2社 (期間累計)	5社 (期間累計)	7社 (期間累計)	10社 (期間累計)
	企業誘致助成金新規受給企業数	2社	目標値				
			実績	0社 (期間累計)			
	商工振興課		達成率	初期値以下 D			
目標値の 考え方・根拠	・過去3年の助成金開始企業数の平均が2社であることから、年間2社×4年で8社+αとして累計10社を目標として設定 ・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組 ※近年新規に取り組んだものは 【R6新規】のように記入	・企業からの新規投資や再投資関連の相談対応時における制度周知 ・工業団地連絡協議会を通じた制度周知						
目標値を達成しなかった 要因	産業用地の不足や数年前からの物価、人件費高騰による企業活動への影響によるものと考えられます。		今後の改善策・ 方向性	助成金制度の周知を進めるとともに、新産業用地の確保については、関係部署、県及び県土地開発公社などと連携し、検討してまいります。			
成果指標の 進捗状況④	指標名	初期値		達成状況			
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				16.8%	17.6%	18.2%	19.0%
	地域職業相談室における市内相談者の 就職率	15.0%	目標値				
			実績	11.9%			
	商工振興課		達成率	初期値以下 D			
目標値の 考え方・根拠	・過去4年間(令和元年度～令和4年度)の増加率(年平均:約0.8%)をもとに、目標値を設定 ・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組 ※近年新規に取り組んだものは 【R6新規】のように記入	・佐倉市及びハローワーク成田ホームページを通じた周知活動						
目標値を達成しなかった 要因	求職者が就職活動に使うツールとして、ハローワーク以外の民間の求職サービス利用が増加しているのが一因と考えられます。		今後の改善策・ 方向性	求職者に対する地域相談室の周知方法等について、ハローワーク成田と協議を進めてまいります。			

■施策内の事務事業の評価

各年度の事務事業評価	令和6年度 14事業			令和7年度 0事業			令和8年度 0事業			令和9年度 0事業		
	A 評価	4事業	28.6%	A 評価		#DIV/0!	A 評価		#DIV/0!	A 評価		#DIV/0!
	B 評価	6事業	42.9%	B 評価		#DIV/0!	B 評価		#DIV/0!	B 評価		#DIV/0!
	C 評価	1事業	7.1%	C 評価		#DIV/0!	C 評価		#DIV/0!	C 評価		#DIV/0!
	D 評価	1事業	7.1%	D 評価		#DIV/0!	D 評価		#DIV/0!	D 評価		#DIV/0!
	E 評価	2事業	14.3%	E 評価		#DIV/0!	E 評価		#DIV/0!	E 評価		#DIV/0!
特記事項 (特にPRしたい事業 その内容・成果)	【R6年度実施事業分】 ・第2次佐倉市産業振興ビジョンの中間見直しに着手しました(令和7年度中の改訂版作成予定)。 ・商工会議所利用者の利便性を改善し、利用率を高めるため、エレベーター設置工事に関する補助金を予算化しました(支払いは令和7年度)。 ・企業誘致助成金について、「企業誘致促進助成金」及び「再投資促進助成金」の対象となる経費からリース資産を除外するとともに、助成金の交付対象となる期間を土地及び家屋については5年以内(ただし、企業誘致促進助成金において、本社が佐倉市内に立地する場合は7年以内)、償却資産については3年以内としました。また、「地元雇用促進奨励金」の対象となる経費の対象期間や対象者の範囲を拡充し、助成金の種類の名称を「雇用促進奨励金」に変更しました(要綱改正・令和6年4月1日から施行)。											
基本施策内の主な事務事業	施策1 企業の競争力向上に向けた取組を支援します											
	(商工振興課)商業・工業団体育成事業、街中にぎわい推進事業											
	施策2 企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します											
	(商工振興課)企業誘致事業、佐倉市スマートオフィスプレイス管理運営事業											
	施策3 多様な人材の就業を支援します											
	(商工振興課)特定求職者雇用促進事業											

②評価結果及び提言

【成果指標①：佐倉商工会議所会員事業者組織率】

○佐倉商工会議所の会員限定のサービスの実施や、補助金及びイベント出展における佐倉商工会議所会員要件など組織率を上げるための取組について、より多くの事業者にも周知を行っていただきたい。

【成果指標②：起業塾（入門編・実践編）受講者の創業者数】

○起業を検討している方は多忙と考えられるため、オンライン化（動画配信）により、受講者数が増加したことは評価できる。引き続き、継続するとともに、受講者の更なる増加に向けた取組を検討していただきたい。

○受講者のその後の状況（起業や事業継続の有無等）について、フォローアップを行い、取組内容に反映することを検討していただきたい。

【成果指標：③企業誘致助成金新規受給企業数】

- 企業が新規立地する産業用地がほぼないことから、新規企業への助成金交付を成果指標として設定することは適切ではないため、後期基本計画策定等の際に、実態に即した成果指標の設定を検討していただきたい。

【成果指標：④地域職業相談室における市内相談者の就職率】

- 有料の民間サービスを受けられない方にとって、無料の地域職業相談室は一定の役割があると認識しているが、行政として地域職業相談室を行う必要性や効果等について、改めて検討していただきたい。
- 「今後の改善策・方向性」欄に記載されている、求職者への周知方法に係るハローワーク成田との協議だけでは、地域職業相談室の利用者数の増加にとどまり、就職率の増加にはつながらないため、企業とのマッチングまでの具体的な工程やアフターフォロー等、詳細な情報提供を行うことを検討していただきたい。

【多様な人材活用】

- 「現状と課題」欄に、「高齢者、障害者、女性、外国人等多様な人材を活用する必要」とあり、高齢社会の中で多様性を受け入れて、様々な方が活躍できる就労の場を増やすため、後期基本計画策定等の際に、成果指標として設定することを検討していただきたい。
- 佐倉商工会議所と高校生等の就労支援に係る協議を行っており、佐倉市で生まれ育った子どもたちの市内企業への就職促進に向けて、高校生を対象とするインターンシップの実施に向けた支援について検討していただきたい。

(2) 農業振興

①基本施策評価シート「農業振興」

第5次佐倉市総合計画 中期基本計画 基本施策評価シート 《農業振興》

				評価年度		令和6年度				
基本方針	3:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	基本 施策名	2. 農業振興	取りまとめ推進課		農政課				
				関係課		農業委員会				
8年後の目指す姿	農林水産業者の担い手が確保され、市内農畜産物の魅力発信や地産地消の推進により、収益増加が見込まれる経済の実現を目指します。また、チャレンジする人が活躍できる就農環境が整備されている社会を目指します。農地の基盤整備により、スマート農業などが促進され、生産能力が十分に引き出されている農村社会を目指します。また、美しく伝統のある集落が未来にわたって継承される農村社会を目指します。	基本施策に係るコスト (千円)	523,952	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
現状と課題	<現状> ・農業生産額が減少していく中、農業就業者が高齢化し、減少するとともに、農村集落を構成する人口も減少しており、農村集落での農地を含む地域資源の維持や継承が厳しい状況となっています。 ・共同活動として行われた農地や農業施設等の地域資源の維持継続に支障を及ぼすことが懸念されます。 ・有害鳥獣による農作物等への被害が増える傾向にあり、農作物生産の意欲低下につながっています。 <課題> ・農業の担い手の育成及び確保と、多様な経営に対応する支援が必要となっています。 ・農地の基盤整備、農業用水等の保全活動、地域コミュニティの構築を速やかに実施していく必要があります。 ・地域での連携した取組や生産者個々での有害鳥獣対策を実施していく必要があります。									
基本施策の評価	評価(A～E)		基本施策の総括・成果							
	B		・農業者が、減少傾向にある中、持続的な農業生産を維持するため、農業振興の推進に取り組みました。 ・農業者に対して、生産体制の強化支援や担い手育成支援、新規就農者支援などを行いました。 ・「佐倉市有機農業実施計画」に基づき、有機農業推進に係る各種事業を実施しました。 ・農業者を含む地域住民が共同で行う農地や農業用水等の保全管理活動に対して支援を行いました。 これらを含む様々な事業により、農業者や農業者団体に支援を行い、農業振興に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。							
新規又は重点的に 行った取組	※近年新規に取り組んだものは 【R6新規】のように記入			今後の改善策・方向性		・地域における農業の在り方について地域で合意形成を図り、担い手等への農地集積や農地の基盤整備など、営農活動が継続し得る環境を構築するための支援を行います。また、地域農業の担い手となる認定農業者や新規就農者の生産機械や設備の導入を積極的に支援してまいります。				
成果指標の 進捗状況①	指標名	初期値 (2022年度)		達成状況						
	認定農業者等を含む 担い手への農地利用集積面積	712ha	目標値	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度
				762.75ha	788.50ha	814.25ha		840ha		
			実績	841.94ha						
農政課		達成率	目標達成	A						
目標値の 考え方・根拠	・過去4年間(令和元年度～令和4年度)の増加面積の平均値(25.75ha)を基に、目標値を設定 ・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100									
目標値達成に向けての取組	※近年新規に取り組んだものは 【R6新規】のように記入									
目標値を達成しなかった 要因	-			今後の改善策・方向性	今後も引き続き、生産性向上や経営改善に向けた各種支援事業を行い、担い手等への農地の集積・集約を推進します。					
成果指標の 進捗状況②	指標名	初期値		達成状況						
	有機農業に取り組む農地面積	27.2ha	目標値	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度
				28.6ha	30.0ha	31.4ha		32.6ha		
			実績	52.5ha						
農政課		達成率	目標達成	A						
目標値の 考え方・根拠	・佐倉市有機農業実施計画で掲げる令和9年度の目標値に基づき、目標値を設定 ・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100									
目標値達成に向けての取組	※近年新規に取り組んだものは 【R6新規】のように記入									
目標値を達成しなかった 要因	-			今後の改善策・方向性	特別財源を活用した事業だけでなく、単費による新たな支援事業や技術研修を行います。					
成果指標の 進捗状況③	指標名	初期値		達成状況						
	多面的機能活動面積	727.33ha	目標値	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度
				730ha	761ha	790ha		820ha		
			実績	727.64						
農政課		達成率	11.6%	D						
目標値の 考え方・根拠	・過去5年間(平成30年度～令和4年度)における面積の増加分(約95ha)を基に、目標値を設定 ・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100									
目標値達成に向けての取組	※近年新規に取り組んだものは 【R6新規】のように記入									
目標値を達成しなかった 要因	令和6年度から1組織が新規で取り組みを開始しましたが、やむを得ない事情により令和5年度で1組織が活動を終了してしまつたため、面積の増加が目標値に至りませんでした。			今後の改善策・方向性	近年中に多面的機能支払交付金活動組織の新規設立したい旨の相談が複数されているため、設立に向けて必要なサポートを行います。					

■施策内の事務事業の評価

各年度の事務事業評価	令和6年度 24事業			令和7年度 0事業			令和8年度 0事業			令和9年度 0事業		
	A 評価	7事業	29.2%	A 評価		#DIV/0!	A 評価		#DIV/0!	A 評価		#DIV/0!
	B 評価	15事業	62.5%	B 評価		#DIV/0!	B 評価		#DIV/0!	B 評価		#DIV/0!
	C 評価	2事業	8.3%	C 評価		#DIV/0!	C 評価		#DIV/0!	C 評価		#DIV/0!
	D 評価	0事業	0.0%	D 評価		#DIV/0!	D 評価		#DIV/0!	D 評価		#DIV/0!
	E 評価	0事業	0.0%	E 評価		#DIV/0!	E 評価		#DIV/0!	E 評価		#DIV/0!
特記事項 (特にPRしたい事業 その内容・成果)	【R6年度実施事業分】 ・有機農業への関心喚起、生産者の増加等を目指し、減農薬・減化学肥料に取り組む生産者を含めたネットワーク「環境保全型農業を進める会」を設立しました。 ・地域の農業を続けるための方針である「地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)」について、市内45か所での策定に向けた調査や地域での協議を行いました。 ・令和4年度に25名で発足した「佐倉市鳥獣被害対策実施隊」を令和6年度末現在で39名まで拡充し、イノシシの捕獲活動の強化を図りました。また、イノシシの捕獲頭数も年々増加し、令和5年度が91頭であったところ、令和6年度は過去最多の131頭となりました。											
基本施策内の主な事務事業	施策1 競争力のある農林水産業を推進します (農政課)地域資源推進事業、担い手強化事業、農業生産基盤整備事業											
	施策2 美しく活力のある農村社会にします (農政課)農業環境保全事業、多面的機能保全対策事業、佐倉草ぶえの丘管理運営事業											

②評価結果及び提言

【成果指標①：認定農業者等を含む担い手への農地利用集積面積】

【成果指標②：有機農業に取り組む農地面積】

○令和6年度の実績において、令和9年度の目標値を達成している点を評価するとともに、今後より一層の推進に向けて、目標値の見直しを検討していただきたい。

【成果指標の進捗状況③：多面的機能活動面積】

○目標値は、佐倉市の農地や耕作放棄地の面積を踏まえて設定しないと評価が難しいと考えられるため、来年度以降は、耕作放棄地の面積を踏まえて評価をすることを検討していただきたい。

【佐倉市における農業の特色】

○佐倉市の農業のメインは稲作農家であるが、野菜農家や畜産農家もいる中で、「佐倉市の農業」としての特色づくりに向けて、検討していただきたい。

【地産地消と食育】

○佐倉市は、各学校に栄養士が配置されており、佐倉市産の米や野菜を給食に取り入れていること、保護者や子どもたちに、評価・感謝されており、また、食育学習として「佐倉のお米」を勉強していること等の取組を行っており、引き続き、継続していただきたい。

【耕作放棄地の問題】

○十数年前、佐倉市内の耕作放棄地で、農地としては不適切と思われる利用が見受けられたことがあったため、農政課や農業委員会として、機会をとらえて確認を行う等、留意していただきたい。

【スマート農業】

○農家の高齢化や従業者数の減少という状況において、「スマート農業」は有効な手段の一つであると考えられるため、導入促進に係る取組を検討していただきたい。

(3) 高齢者福祉

①基本施策評価シート「高齢者福祉」

第5次佐倉市総合計画 中期基本計画 基本施策評価シート <高齢者福祉>

				評価年度		令和6年度	
基本方針	1:ともに支え合い誰もがいいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	基本 施策名	3. 高齢者福祉	取りまとめ推進課		高齢者福祉課	
				関係課		介護保険課	
8年後の目指す姿	全ての高齢者が、住み慣れた地域の中でいきいきと自分らしく暮らせる社会を目指します。	基本施策に係るコスト (千円)		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
				1,276,557			
現状と課題	<現状> ・令和4年度末の高齢化率が33%を超えており、同規模の自治体と比較して高齢化が進んでいます。 ・就労する高齢者の増加や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、住民主体の通いの場が減少傾向にあります。 ・要介護認定率と介護保険料の水準は、全国・千葉県と比較して低くなっています。						
	<課題> ・高齢者は増加傾向で、地区によってはすでに高齢化率が45%を超えており、地域の高齢化への対応が必要です。 ・75歳以上の高齢者の増加に伴い、認知症の増加が予想され、家族の負担軽減と在宅生活継続への支援が必要です。 ・在宅での療養生活を支えるため、適正なサービスの確保及び医療・介護関係者間の情報共有体制の整備が必要です。						
基本施策の評価	評価(A～E)		基本施策の総括・成果				
	B		成果指標のうち「地域包括支援センターの相談対応件数」「居宅介護支援事業所等の運営指導件数」については目標値を達成し、高齢者数が増加する中、介護や生活支援等に関する様々な相談の対応、支援を行うとともに、居宅介護支援事業所等の運営指導を適正に実施しました。また、成果指標「生きがい支援・介護予防等」に取り組む住民団体への補助件数について目標値には達しませんでした。このうち地域介護予防活動支援事業補助金について、令和6年度からは屋外で活動する団体も対象として加えることで、介護予防のための体操会等を実施している団体の支援を行いました。また、成果指標「認知症高齢者声かけ訓練参加者数」については悪天候により参加者数が伸びず初期値以下となりましたが、例年どおり4回開催し認知症サポーター養成講座及び訓練を実施できたことから、認知症高齢者を温かく見守るための地域づくりに寄与することができました。これらの成果指標の達成状況や事務事業評価における評価の状況から、概ね順調に各施策を推進できたものと評価します。				
新規又は重点的に 行った取組	・【R6新規】地域介護予防活動支援補助金について、補助対象の拡大(屋外での活動団体も追加)を行い、地域で介護予防のための体操会等を実施している団体の支援を行いました。 ・【R6新規】高齢者の生活支援、見守りを目的とした移動販売事業について、新たに民間事業者2社と連携し、販売場所のニーズ調査や地元との調整を行い、市内での開始の支援を行いました。 ・居宅介護支援事業所等の運営指導について、目標値を上回り実施することができました。		今後の改善策・方向性	・令和6年度から8年度までを計画期間とする「第9期佐倉市高齢者福祉・介護計画」に基づき、「地域活動への参加の促進」「地域における包括的支援体制の整備・推進」「認知症にやさしい佐倉の推進」「介護保険制度の適正な運営」「介護人材の確保と業務効率化」の5つの重点施策を中心に、高齢者福祉施策を推進してまいります。 ・認知症高齢者声かけ訓練の開催方法について、より多くの参加者を募れるよう、見直しを行います。			
成果指標の 進捗状況①	指標名	初期値 (2022年度)	達成状況				
	地域包括支援センターの 相談対応件数	5,990件	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
			目標値	6,170件	6,270件	6,360件	6,500件
			実績	6,259件			
高齢者福祉課	達成率	目標達成	A				
目標値の 考え方・根拠	・過去5年間の65歳以上の高齢者数の伸び率が7.8%であることから、現状値の7.8%増を上回る件数を目標値として設定 ・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組	※近年新規に取り組んだものは【R6新規】のように記入 ・各地域包括支援センターにおいて、高齢者等の介護や生活支援等に関する様々な相談の対応を行いました。 ・地域包括支援センターの周知を図るため、パンフレットについて公共施設に配架するとともに、こうほう佐倉にて特集記事を掲載しました。						
目標値を達成しなかった 要因	—		今後の改善策・方向性	・地域包括支援センターについてより理解してもらえよう、パンフレットやポスターの見直しを行い、一層の周知に努めてまいります。			
成果指標の 進捗状況②	指標名	初期値	達成状況				
	生きがい支援・介護予防等に取り組む住民団体への補助件数	80件	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
			目標値	90件	91件	93件	95件
			実績	89件			
高齢者福祉課	達成率	90.0%	B				
目標値の 考え方・根拠	・新型コロナウイルス感染症の影響で減少した団体数を再び増加させるため、現状値の約20%の増加を目指し、目標値を設定 ・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組	※近年新規に取り組んだものは【R6新規】のように記入 ・地域介護予防活動支援事業補助金について、これまでは屋内で活動する団体のみを対象としておりましたが、令和6年度からは屋外で活動する団体も対象として加え、補助金を交付しました。						
目標値を達成しなかった 要因	・高齢者クラブ補助金の交付団体数が減少したことによるもので、就労する高齢者が増加する中、高齢者クラブの活動が縮小傾向にあることが要因と考えられます。		今後の改善策・方向性	・各補助制度の活用について、手引きやHP等により、わかりやすく周知してまいります。 ・補助制度の活用を検討する団体からの相談対応、サポートを充実させてまいります。			
成果指標の 進捗状況③	指標名	初期値	達成状況				
	認知症高齢者声かけ訓練参加者数	82人	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
			目標値	80人	90人	100人	110人
			実績	77人			
高齢者福祉課	達成率	初期値以下	D				
目標値の 考え方・根拠	・新型コロナウイルス感染症拡大以前の最大値である「110人(平成30年度実績値)」を目標値として設定 ・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						

目標値達成に向けての取組 ※近年新規に取り組んだものは【R6新規】のように記入	・市及び各地域包括支援センターにおいて、自治会や地区社会福祉協議会等に、認知症高齢者声かけ訓練の開催の呼びかけを行いました。 ・令和6年度は4回開催し、77人の参加がありました。						
目標値を達成しなかった要因	・開催数はR4・R5共にと変わりませんでしたが、悪天候であったことから参加者数が伸びませんでした。	今後の改善策・方向性	・訓練の開催方法について簡素化を図り、より多くの参加者を募れるよう、見直しを行います。				
成果指標の進捗状況④	指標名	初期値	達成状況				
	居宅介護支援事業所等の運営指導件数	18件	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
			目標値	20件	20件	20件	20件
			実績	21件			
	介護保険課		達成率	目標達成	A		
目標値の考え方・根拠	・市が指定する居宅介護支援事業所と介護サービス事業所を合わせた約120か所について、指定期間である6年間のうち1回は運営指導を行うことを目指し、目標値を設定 ・達成率：（実績値-初期値）/（目標値-初期値）×100						
目標値達成に向けての取組 ※近年新規に取り組んだものは【R6新規】のように記入	スケジュールを例年より早め、9月から3月にかけて居宅介護支援事業所8件、地域密着型サービス事業所13件の運営指導を行いました。						
目標値を達成しなかった要因	—	今後の改善策・方向性	上半期から実施できるよう予定を組み、予定外の事態にもスケジュール調整可能とします。				

■施策内の事務事業の評価

各年度の事務事業評価	令和6年度 34事業			令和7年度 0事業			令和8年度 0事業			令和9年度 0事業		
	A 評価	6事業	17.6%	A 評価		#DIV/0!	A 評価		#DIV/0!	A 評価		#DIV/0!
	B 評価	28事業	82.4%	B 評価		#DIV/0!	B 評価		#DIV/0!	B 評価		#DIV/0!
	C 評価	0事業	0.0%	C 評価		#DIV/0!	C 評価		#DIV/0!	C 評価		#DIV/0!
	D 評価	0事業	0.0%	D 評価		#DIV/0!	D 評価		#DIV/0!	D 評価		#DIV/0!
	E 評価	0事業	0.0%	E 評価		#DIV/0!	E 評価		#DIV/0!	E 評価		#DIV/0!
特記事項 (特にPRしたい事業 その内容・成果)	【R6年度実施事業分】 ・包括支援事業において市内5カ所の地域包括支援センターの運営委託を行い、高齢者の介護、認知症、生活支援、保健など様々な相談への対応、支援を行いました。 ・おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業において、13の地区地区社会福祉協議会が主体となって実施した高齢者に感謝の気持ちを伝える事業に対して、交付金を交付しました。 ・介護人材確保対策事業において委託により介護職員初任者研修を実施するとともに、介護人材資格取得等支援事業補助金により、介護支援専門員等の資格取得に係る費用の補助を実施しました。											
基本施策内の主な事務事業	施策1 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します (高齢者福祉課)包括支援事業、生活支援体制整備事業、介護人材確保対策事業											
	施策2 生きがいづくり・介護予防を推進します (高齢者福祉課)はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業、おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業、第一号訪問事業											
	施策3 認知症施策を推進します (高齢者福祉課)認知症施策推進事業											
	施策4 安定した介護保険運営を行います (介護保険課)介護認定審査会事業、認定調査事業											

②評価結果及び提言

【成果指標②：生きがい支援・介護予防等に取り組む住民団体への補助件数】

○介護人材の確保は全国的な問題であり、今後より深刻な状況になると考えられる中で、地域住民の主体的な取組を支援することにより、介護予防につなげている点は評価できる。

【成果指標③：認知症高齢者声掛け訓練参加者数】

○目標値 80 人に対して実績値が 77 人となっており、この理由として訓練日の悪天候と記載されているため、評価は D となっているが、達成しているものと評価。

【成果指標④：居宅介護支援事業所等の運営指導件数】

○この指標は、活動指標（アウトプット）であるため、後期基本計画策定等の際に、成果指標（アウトカム）の設定を検討していただきたい。

【介護人材の確保】

- 介護職の賃金水準や、業務のイメージ等により、介護人材の確保が課題となっているため、現在行っている介護支援専門員（ケアマネージャー）などの資格取得や更新に係る費用の補助を継続するとともに、介護福祉事業所が開催する就職や福祉に係るイベント等に対する支援を検討していただきたい。

【移動販売事業】

- 高齢者は、車に乗ることができなくなるため、生活支援となる移動販売事業の取組は評価する。今後、ますますニーズが高まると予想されるため、実施する地域や効果、利用者の声は丁寧に把握して、引き続き、充実を図っていただきたい。
- 他方、購入した物品の段ボールや新聞などのゴミ出しが課題となっているため、高齢者とのコミュニケーションの機会創出や、見守りを含めて、特に一人暮らしの高齢者が孤立することがないように、地域でのサポート体制の構築を検討していただきたい。

(4) 障害者福祉

①基本施策評価シート「障害者福祉」

第5次佐倉市総合計画 中期基本計画 基本施策評価シート <障害者福祉>

令和6年度							
評価年度	令和6年度						
取り組み推進課	障害者福祉						
関係課	—						
8年後の目指す姿	障害児・者への理解を深めるための啓発、広報活動などを推進し、障害のあるなしに関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会を目指します。	基本施策に係るコスト (千円)	R6年度 268,931	R7年度	R8年度	R9年度	
現状と課題	<現状> ・障害に対する理解がまだまだ進んでいない実情があります。 ・障害者数の増加や、高齢化及び医療の進展等による障害の重度化・重複化が見られます。 <課題> ・障害を理由とする差別の解消や、障害に対する理解の促進を図ることが必要です。 ・障害特性等に配慮したきめ細かい支援・取組に加え、障害の重度化・高度化に対応した、障害福祉サービスの充実や人材の確保・養成が必要です。						
基本施策の評価	評価(A～E)	基本施策の総括・成果					
	B	・障害児・者への理解を深めるための事業を継続的に実施し、イベント参加者数の目標は達成することができた。一方で、参加者に偏りが見られ、特に若年層への啓発・広報活動が課題である。 ・障害者相談支援事業者と連携しながら、地域移行を希望する障害者の現状やニーズ等の把握を行い、グループホームへの入居等、適切な障害福祉サービスの提供に係る調整を行った。					
新規又は重点的に 行った取組	・【R6新規】イベント内でVR機器を使用した発達障害の特性を体験するブースを設置した。		今後の改善策・方向性	・より多くの方に障害理解促進に関する取り組みへ参加していただけるよう、多人数が参加する大規模イベントへのブース出展を検討する。 ・令和7年1月に策定した「佐倉市地域生活支援拠点等の整備のためのガイドライン」に沿って、支援者の協力体制の確保を進めるとともに、事業者間の連携強化を進める。			
成果指標の 進捗状況①	指標名	初期値 (2022年度)		達成状況			
	障害理解促進に係る イベントの参加者数	481人	目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			実績	515人	550人	590人	630人
			達成率	740人			
障害福祉課		目標達成	A				
目標値の 考え方・根拠	・千葉県障害者計画や佐倉市障害者計画、さらには市の現状値を鑑み、さらなる障害理解の促進が必要と考え、令和4年度の現状値から毎年度7%の増加を目指し、目標値を設定 ・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組	令和4年度から開催する「バラスポーツと心のフェスティバル」内でパラリンピック出場選手の講演やVR機器を活用した障害の疑似体験ブースの設置など新たな取り組みを実施しました。						
目標値を達成しなかった 要因	—		今後の改善策・方向性	より多くの方に障害理解促進に関する取り組みへ参加していただけるよう、多人数が参加する大規模イベントへのブース出展を検討してまいります。			
成果指標の 進捗状況②	指標名	初期値		達成状況			
	(施設入所等からの)地域移行者数	2人	目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			実績	4人	7人(累計)	10人(累計)	13人(累計)
			達成率	4人(累計)			
障害福祉課		目標達成	A				
目標値の 考え方・根拠	・国の基本指針に基づき、令和4年度末時点の施設入所者数(122人)に、地域移行率6%(8人)及び未達成割合4%(5人)を乗じた合計人数(13人)を目指し、目標値を設定 ・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組	障害者相談支援事業者と連携を図りながら、地域移行を希望する障害者の現状やニーズ等の把握を行い、グループホームへの入居等、適切な障害福祉サービスの提供に係る調整を行った。						
目標値を達成しなかった 要因	—		今後の改善策・方向性	令和6年4月の改正障害者総合支援法により新設された、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点等の整備」に取り組み、地域移行を促進してまいります。			

■施策内の事務事業の評価

各年度の事務事業評価	令和6年度 16事業			令和7年度 0事業			令和8年度 0事業			令和9年度 0事業		
	A 評価	9事業	56.3%	A 評価		#DIV/0!	A 評価		#DIV/0!	A 評価		#DIV/0!
	B 評価	6事業	37.5%	B 評価		#DIV/0!	B 評価		#DIV/0!	B 評価		#DIV/0!
	C 評価	0事業	0.0%	C 評価		#DIV/0!	C 評価		#DIV/0!	C 評価		#DIV/0!
	D 評価	0事業	0.0%	D 評価		#DIV/0!	D 評価		#DIV/0!	D 評価		#DIV/0!
	E 評価	1事業	6.3%	E 評価		#DIV/0!	E 評価		#DIV/0!	E 評価		#DIV/0!
特記事項 (特にPRしたい事業 その内容・成果)	【R6年度実施事業分】 ・障害理解促進事業「バラスポーツと心のフェスティバル」では、パリ2024パラリンピックに出場した選手を講師として招き来場者に向けた講演を実施するとともに、VR機器を活用し、発達障害の特性を体験できるブースを設置するなどして障害理解の促進を図った。											
基本施策内の主な事務事業	施策1 障害に対する理解を促進します (障害福祉課)障害者理解促進事業、障害福祉計画策定事業											
	施策2 障害福祉サービスを充実します (障害福祉課)障害者介護給付事業、障害者訓練等給付事業、地域生活支援事業											

②評価結果及び提言

【成果指標②：(施設入所等からの) 地域移行者数】

- 地域移行は、実務においては、障害特性等により非常に困難なケースが多いと考えられるが、障害者相談支援事業所や医療機関等と連携を図りながら、障害者が自ら選んだ住まいで、安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう、取り組んでいきたい。
- グループホーム等における障害者虐待の問題が発生していることから、障害者の尊厳を確保するため、千葉県等とも連携を図りながら、迅速かつ的確に対応していただきたい。

【就労支援】

- 障害者総合支援法に基づき設置している「就労支援部会」において、工業団地連絡協議会と連携し、就労継続支援事業所からの施設外就労の受入れについて、調整を進めているとのことであり、後期基本計画策定等の際に、就労支援に係る成果指標の設定を検討していただきたい。

【親亡き後の問題】

- 障害者のいる家族は、親やきょうだいが高齢化して、障害者の支援ができなくなることにより強い不安を抱えているため、障害福祉施策の周知を行うとともに、地域全体で支える仕組みづくりを検討していただきたい。

【生活のしづらさがある方への対応】

- 生活のしづらさがあるが、障害者手帳の取得等ができない方は、障害福祉サービスを受けることができず、また、相談窓口を把握していないケースが多いため、こうした方を理解する環境づくり等、セーフティーネットの構築を検討いただきたい。

IV. 参考資料

【参考資料1】佐倉市行政評価懇話会委員名簿

No.	氏名	現職等	分野	備考
1	いいじま さとみ 飯島 里美	千葉県印旛地域振興事務所 所長	行政機関	副委員長
2	いながき かおる 稲垣 かおる	元 佐倉市市民リポーター	市民公募	－
3	おがわ まさみ 小川 真実	千葉大学大学院 社会科学研究院 教授	大学	委員長
4	かさい ひろこ 葛西 広子	元 保護司 / 元 佐倉市教育長	市民公募	－
5	しばくら ひろゆき 柴倉 宏行	株式会社広域高速ネット二九六 取締役営業本部 本部長	メディア	－
6	たつぎき たかこ 立崎 貴子	株式会社常磐植物化学研究所 取締役会長	産業界	－
7	ばん としあき 伴 敏明	株式会社 千葉銀行佐倉支店 支店長	金融機関	－

(五十音順、敬称略、任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日)

【参考資料2】佐倉市行政評価懇話会の開催状況

	日時・場所	活動内容
第1回	8月7日(木) 14:00～15:20 1号館3階会議室	(1) 佐倉市の行政評価の概要(評価対象、スケジュール等) (2) 令和6年度佐倉市行政評価懇話会の提言への対応 (3) 令和6年度各基本施策の進捗状況 (4) 令和6年度佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略の進捗状況
第2回	11月7日(金) 14:00～16:00 1号館3階会議室	(1) 基本施策評価に係る担当課質疑 ①基本施策3-1「商工業振興」、②基本施策3-2「農業振興」 (2) 基本施策評価に対する検証
第3回	1月13日(火) 14:00～15:30 1号館3階会議室	(1) 基本施策評価に係る担当課質疑 ①基本施策1-3「高齢者福祉」、②基本施策1-4「障害福祉」 (2) 基本施策評価に対する検証
第4回	3月26日(木) 書面会議	(1) 令和7年度行政評価に関する提言書(案) (2) 令和6年度「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の活用事業

※佐倉市行政評価委員会：令和7年7月16日(水)

【参考資料3】佐倉市の行政評価の概要

(1) 行政評価の対象等

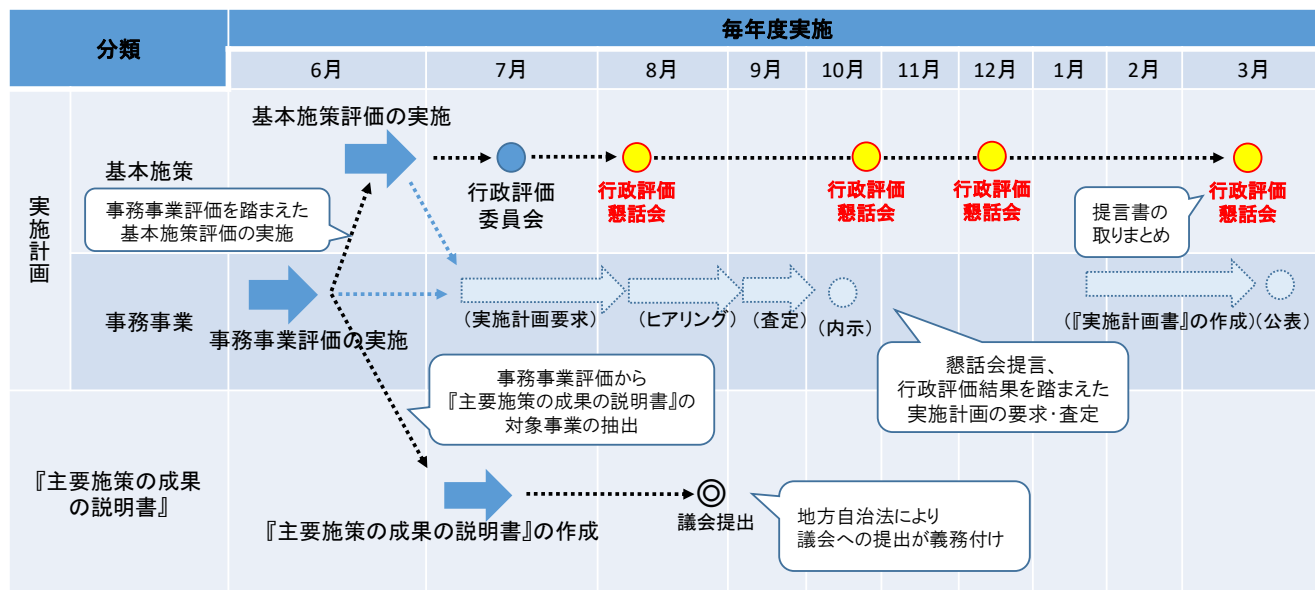
○行政評価の対象は、基本施策と事務事業。なお、事務事業のうち、主要な事業は、地方自治法に基づき、「主要施策の成果の説明書」として議会へ報告を実施。

	分類	評価実施	評価数	評価対象	作業時期(予定)	行政評価委員会	行政評価懇話会	公表
基本計画	① 基本施策	○ する	30基本施策	全ての基本施策	6月中旬	○ 対象	○ 対象	○ 公表 (基本施策評価シート、懇話会提言書)
	施策	× しない	77施策	—			—	—
実施計画	② 事務事業	○ する	約500事業 ※『実施計画書(令和6年度～令和8年度)』掲載数	①計画事業 ②『主要施策の成果の説明書』へ掲載する計画外事業	6月上旬	○ 対象	○ 対象	△ 一部公表 (『主要施策の成果の説明書』)
	③ 『主要施策の成果の説明書』	○ する	対象事業の抽出 315事業 ※『令和5年度主要施策の成果の説明書』掲載数	以下のいずれかに該当する、市の主要な事業と認められる予算事業 ①歳出額が1,000万円を超える事業 ②当初予算で示された主要事業 ③地方創生臨時交付金事業 ④上記以外で、特に事業の効果が認められるなど、担当部署において主要事業として報告する事業	7月上旬	× 対象外	× 対象外	○ 公表 ・8月議会提出 ※地方自治法233条5項 ・市HP(議会提出後)

(2) 行政評価の年間スケジュール

○地方自治法により決算の認定を行う議会への提出が義務付けられている『主要施策の成果の説明書』を8月議会へ提出する必要があるため、また、次年度以降の実施計画要求・査定(7～10月)に反映するため、例年6月頃に行政評価を開始。

○7月頃に佐倉市行政評価委員会における内部評価、8月以降に佐倉市行政評価懇話会における外部評価を行い、年度末に懇話会から市長に対し、提言書を提出。



「令和 7 年度佐倉市行政評価に関する提言書」 への市の対応方針

【資料3】

1. 総括的評価結果及び提言

No.	評価結果及び提言	提言書 掲載頁	回答担当 所属	関連 所属	市の対応方針
1	（1）8年後の目指す姿、現状・課題・取組 ①評価：社会経済情勢等を踏まえた適切な内容となっている。 ②提言：現在の基本施策評価シートの様式において、現状、課題及び取組の対応関係が必ずしも明確とは言えないため、説明に当たっては、要点を整理した上で重要事項を明確にすることや、様式の見直し検討を行うこと等、対応関係が理解できるようにしていただきたい。	5	企画政策課	－	○基本施策の現状、課題及び取組の対応関係が明らかになるよう、基本施策評価シートの記載内容及び説明方法の改善に努めます。 ○また、様式の見直しについては、原稿様式の課題や運用状況を整理した上で、対応関係の明確化に向けて、見直しの必要性を含めて検討を行います。
2	（2）総合評価 ①評価：「令和7年度の見直し事項」の「「総合評価」の自動算出化」（3ページ）により、行政の客観性の向上が図られた。 ②提言：基本施策に設定している成果指標、紐づいている事務事業の全ての評価が「A」にならないと総合評価が「A」にならないため、行政の責に帰さない状況発生により目標値を達成することができなかった場合には、その状況が目標値に与える影響等を確認し、適宜、提言書へ附帯意見をつけることとしていただきたい。	5	企画政策課	－	○例えば、天候等の行政の責に帰さない要因により、成果指標の目標値に影響を与えた場合には、提言書に附帯意見として記載いたします（令和7年度の提言書から実施済み）。
3	（3）成果指標 ①評価：ほぼ全ての指標について、活動指標（アウトプット）ではなく、適切に成果指標（アウトカム）が設定されている。 ②提言：基本施策の成果指標は、施策ごとに1つ以上を設定することとしているが、成果指標数が少ないことから、成果指標のみをもって評価することがやや困難であるため、後期基本計画策定時等における基本施策を総合的に評価し得る成果指標の設定検討や、補足説明資料の配布、事務事業の説明の充実を図っていただきたい。また、事務事業の指標においても、データ把握に係る事務コストを踏まえつつ、事業の効果を測定し得る適切な設定に努めていただきたい。	5, 6	企画政策課	－	○「基本施策」の下に位置づけられている「施策」について、成果指標を1つ設定することとしているため、「施策」の数が少ない「基本施策」の場合には、成果指標のみをもって「基本施策」全体の評価を行うことが困難なものがあることは認識しております。このため、成果指標のみをもって評価し得るよう、指標の見直しについて検討を行うことといたしますが、そのような指標の設定が困難な場合には、ご指摘のとおり補足説明資料や事務事業の説明の充実を図ります。
4	（4）今後の改善策・方向性 ①評価：成果指標の進捗状況を踏まえ、取組の改善や、新たな取組の実施等の不断の見直しを行っている。 ②提言：行政として、法律等に基づき実施しなければならない取組があるが、行政として実施する必要性をゼロベースで検討する機会を持つとともに、先進事例等の調査研究等により、不断の見直しを行っていただきたい。	6	企画政策課	－	○既存事業について、前例踏襲に捉われることなく、法令等による位置づけ（義務又は努力義務等）を確認した上で、必要性や目的等について、ゼロベースでの検討を行ってまいります。 ○事業を継続する場合には、これまでの目標値の達成度や費用対効果の検証を行い、必要に応じて、内容や手法の見直しを行います。 ○また、国及び県の動向や、先進自治体の優良事例の調査・研究を行い、事業の見直しへの活用に努めてまいります。

【附帯意見】

No.	附帯意見	提言書 掲載頁	回答担当 所属	関連 所属	市の対応
1	（1）補足説明資料の提供 ○昨年度と比較して、補足説明資料の配布がなされるようになったことから、基本施策の背景や基礎データ等を把握して理解することができるようになったため、評価の一助となった。引き続き、各基本施策に係る国の動向や、佐倉市内における状況や基礎データ、専門用語の解説等、評価に当たって必要となる情報提供をお願いしたい。	6	企画政策課	－	○委員や市HPを閲覧する市民等が、各基本施策の背景や目的、取組内容を的確に理解することができるよう、関連データや資料をわかりやすく整理した補足説明資料の充実等を行います。 ○また、基本施策評価シートの作成に当たっては、専門用語や制度の概要等については、可能な限り平易な表現による解説を加える等、委員等の理解促進に配慮した資料作成に努めます。
2	（2）予算（執行）額の縮減 ○予算の全額を執行するのではなく、創意工夫により予算の縮減に努めていることは評価し得る。引き続き、費用対効果を最大化するよう、事業執行に努めていただきたい。	6	企画政策課	－	○予算の全額を執行することが目的ではないため、実際の事業執行に当たっては、改めて事業内容の検討を行い、引き続き、費用対効果の向上を図ってまいります。 （参考）地方自治法第2条第14項 地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

3	(3) 目標値の達成 ○成果指標について、令和6年度の実績が、令和6年度の目標値を大幅に達成している、又は、令和9年度の目標値を早期に達成しているものがあり、評価し得る。今後は、目標値の適正な見直し等を通じて、更なる効果向上に資する取組を推進していただきたい。	6	企画政策課	－	○目標値を早期に達成した基本施策については、後期基本計画（計画期間：令和10年度～令和13年度）や、個別計画等において、目標値の見直しを行います。 ○なお、目標値について、各基本施策の目的等を踏まえ、事業実勢の成果が適切に反映され、かつ、適切な基準で設定を行うよう努めてまいります。
---	---	---	-------	---	--

2. 各基本施策の評価結果及び提言

(1) 商工業振興〔総合評価：C〕

No.	評価結果及び提言	提言書 掲載頁	回答担当 所属	関連 所属	市の対応
1	【成果指標①：佐倉商工会議所会員事業者組織率】 ○佐倉商工会議所の会員限定のサービスの実施や、補助金及びイベント出展における佐倉商工会議所会員要件など組織率を上げるための取組について、より多くの事業者に周知を行っていただきたい。	8	商工振興課	－	今後も、市の広報媒体や窓口を通じて、佐倉商工会議所及び会議所事業の概要について分かりやすい周知に努めてまいります。特に新規創業予定者に対しては、会員加入のメリットを説明し、加入促進と組織率の向上につなげてまいります。
2	【成果指標②：起業塾（入門編・実践編）受講者の創業者数】 ○起業を検討している方は多忙と考えられるため、オンライン化（動画配信）により、受講者数が増加したことは評価できる。引き続き、継続するとともに、受講者の更なる増加に向けた取組を検討していただきたい。 ○受講者のその後の状況（起業や事業継続の有無等）について、フォローアップを行い、取組内容に反映することを検討していただきたい。	8	商工振興課	－	○市で行っている、起業塾（入門編）につきましては、千葉県よろず支援拠点の協力を受けながら、引き続き、年2回、動画配信によるオンデマンド形式で行っていく予定です。また、現在、自治会回覧やSNSなどにより周知を行っていますが、受講者増加に向けた取組について検討してまいります。 ○毎年、国に創業支援の実績報告をするにあたり、継続して事業効果を測定していくため、起業状況等を伺うアンケート調査を実施していますが、その結果などを取組内容に反映するよう努めてまいります。
3	【成果指標：③企業誘致助成金新規受給企業数】 ○企業が新規立地する産業用地がほばないことから、新規企業への助成金交付を成果指標として設定することは適切ではないため、後期基本計画策定等の際に、実態に即した成果指標の設定を検討していただきたい。	9	商工振興課	－	本市では新規立地が可能な産業用地が限られていることから、企業誘致助成金の新規受給企業数を成果指標とすることは、実態を十分に反映していない面があると認識しております。このため、後期基本計画の策定にあたっては、施策の実態や方向性に即した成果指標の設定について、改めて検討してまいります。
4	【成果指標：④地域職業相談室における市内相談者の就職率】 ○有料の民間サービスを受けられない方にとって、無料の地域職業相談室は一定の役割があると認識しているが、行政として地域職業相談室を行う必要性や効果等について、改めて検討していただきたい。 ○「今後の改善策・方向性」欄に記載されている、求職者への周知方法に係るハローワーク成田との協議だけでは、地域職業相談室の利用者数の増加にとどまり、就職率の増加にはつながらないため、企業とのマッチングまでの具体的な工程やアフターフォロー等、詳細な情報提供を行うことを検討していただきたい。	9	商工振興課	－	○地域職業相談室は、国と共同で運営しているものとなります。現在の場所である、ミレニアムセンター佐倉改修に伴い、移転の必要性が生じています。直近の利用状況も踏まえ、ハローワーク成田と必要性や効果（移転の場合の相談室体制を含む）等について協議してまいります。 ○企業とのマッチングまでの具体的な工程やアフターフォロー等、詳細な情報提供を行うことにつきましても、提供方法を含めて、ハローワーク成田と協議してまいります。
5	【多様な人材活用】 ○「現状と課題」欄に、「高齢者、障害者、女性、外国人等多様な人材を活用する必要」とあり、高齢社会の中で多様性を受け入れて、様々な方が活躍できる就労の場を増やすため、後期基本計画策定等の際に、成果指標として設定することを検討していただきたい。 ○佐倉商工会議所と高校生等の就労支援に係る協議を行っており、佐倉市で生まれ育ったこどもたちの市内企業への就職促進に向けて、高校生を対象とするインターンシップの実施に向けた支援について検討していただきたい。	9	商工振興課	－	○少子高齢化・人材不足の社会状況の中、多様な人が働けることが、雇用の持続性・競争力・社会の安定を支えるなどの点から重要であると考えますので、他自治体の計画なども参考にしながら、成果指標として設定することについて、検討してまいります。 ○令和8年度、職場見学や出前講座といったキャリア教育に協力できる事業所をあらかじめ募っておき、佐倉市内の小中学校や近隣の高校等に公開することで学校・行政側と事業所とのマッチングを促進し、事業所が抱える人材確保・顧客獲得・社員育成の課題解決を図る取り組みとして、佐倉商工会議所と連携し、小・中・高校等がこども達に行うキャリア教育事業に協力していただける会員事業所の登録制度を開始しました。こちらの制度を運用しながら、こどもたちの市内企業への就職促進に取り組んでまいります。

（２）農業振興　〔総合評価：B〕

No.	評価結果及び提言	提言書 掲載頁	回答担当 所属	関連 所属	市の対応
1	【成果指標①：認定農業者等を含む担い手への農地利用集積面積】 【成果指標②：有機農業に取り組む農地面積】 ○令和6年度の実績において、令和9年度の目標値を達成している点を評価するとともに、今後より一層の推進に向けて、目標値の見直しを検討していただきたい。	11	農政課	農業委員会	○成果指標①については、圃場の大区画整備事業に伴い後継者となる認定農業者に農地の集積が図られたことによります。 ○成果指標②については、県内初のオーガニックビレッジ宣言に伴う関係者の積極的な取り組みにより有機農業の推進が図られたことによります。 この状況を踏えつつ今後の目標設定に努めてまいります。
2	【成果指標の進捗状況③：多面的機能活動面積】 ○目標値は、佐倉市の農地や耕作放棄地の面積を踏まえて設定しないと評価が難しいと考えられるため、来年度以降は、耕作放棄地の面積を踏まえて評価をすることを検討していただきたい。	11	農政課	農業委員会	○佐倉市全体における農地面積および耕作放棄地の面積について 農業委員会と連携し基礎的な状況を把握し最新の数値を整理の上、補足資料として情報提供ができるように努めます。 ○多面的機能活動面積について 耕作放棄地の新たな発生を抑制する点において一定の効果を有していると考えられるものの当該活動の実施状況と耕作放棄地の増減との間に直接的な相関関係が成り立つものではなく、多面的機能活動面積の増加が直ちに耕作放棄地の減少に結び付くとは限らないことから、このような点も踏まえつつ今後の施策評価のあり方について検討してまいります。
3	【佐倉市における農業の特色】 ○佐倉市の農業のメインは稲作農家であるが、野菜農家や畜産農家もいる中で、「佐倉市の農業」としての特色づくりに向けて、検討していただきたい。	11	農政課	農業委員会	○消費地である東京等の近郊に位置していることに加え、温暖な気候により多種多様な農産物の生産ができる条件を生かした近郊農業が特色となっています。 これに加えて、大和芋等の生産量の多い作物については、市の特産品として引き続きPRしてまいります。
4	【地産地消と食育】 ○佐倉市は、各学校に栄養士が配置されており、佐倉市産の米や野菜を給食に取り入れていること、保護者や子どもたちに、評価・感謝されており、また、食育学習として「佐倉のお米」を勉強していること等の取組を行っており、引き続き、継続していただきたい。	11	農政課	農業委員会	—
5	【耕作放棄地の問題】 ○十数年前、佐倉市内の耕作放棄地で、農地としては不適切と思われる利用が見受けられたことがあったため、農政課や農業委員会として、機会をとらえて確認を行う等、留意していただきたい。	11	農政課	農業委員会	○農業従事者、農業委員及び農地利用最適化推進員等の関係者と連携して農地が適正に利用されるように務めてまいります。
6	【スマート農業】 ○農家の高齢化や従業者数の減少という状況において、「スマート農業」は有効な手段の一つであると考えられるため、導入促進に係る取組を検討していただきたい。	12	農政課	農業委員会	○生産性の向上を図るうえで、最先端の技術を農業に取り入れることは有効であると認識しておりますので、引き続き国及び県の事業等も活用し推進してまいります。

（３）高齢者福祉　〔総合評価：B〕

No.	評価結果及び提言	提言書 掲載頁	回答担当 所属	関連 所属	市の対応
1	【成果指標②：生きがい支援・介護予防等に取り組む住民団体への補助件数】 ○介護人材の確保は全国的な問題であり、今後より深刻な状況になると考えられる中で、地域住民の主体的な取組を支援することにより、介護予防につなげている点は評価できる。	14	高齢者福祉課	介護保険課	—
2	【成果指標③：認知症高齢者声掛け訓練参加者数】 ○目標値80人に対して実績値が77人となっており、この理由として訓練日の悪天候と記載されているため、評価はDとなっているが、達成しているものと評価。	14	高齢者福祉課	介護保険課	—

3	【成果指標④：居宅介護支援事業所等の運営指導件数】 ○この指標は、活動指標（アウトプット）であるため、後期基本計画策定等の際に、成果指標（アウトカム）の設定を検討していただきたい。	14	高齢者福祉課	介護保険課	○運営指導は、サービスの質の確保・給付適正化のための行政行為であり、成果というより手段の性質が強いとも考えられるため、必ずしも運営指導件数の増加が望ましい成果とは言えない側面があります。このようなことから、本提言を踏まえつつ、後期基本計画（R10～13）策定の際に、より実効性のある指標設定を検討いたします。 【参考】 ○なお、令和6年度に実施した居宅介護支援事業所等の運営指導の実績値は、8件です。（令和7年3月31日時点）
4	【介護人材の確保】 ○介護職の賃金水準や、業務のイメージ等により、介護人材の確保が課題となっているため、現在行っている介護支援専門員（ケアマネージャー）などの資格取得や更新に係る費用の補助を継続するとともに、介護福祉事業所が開催する就職や福祉に係るイベント等に対する支援を検討していただきたい。	15	高齢者福祉課	介護保険課	○介護人材確保のため、市内介護サービス事業所等に就労する職員を対象とした介護支援専門員の資格取得及び更新に係る費用の補助を継続して実施いたします。介護福祉事業所が開催する就職や福祉に係るイベント等に対する支援につきましては、近隣自治体等の動向を注視し研究してまいります。
5	【移動販売事業】 ○高齢者は、車に乗ることができなくなるため、生活支援となる移動販売事業の取組は評価する。今後、ますますニーズが高まると予想されるため、実施する地域や効果、利用者の声は丁寧に把握して、引き続き、充実を図っていただきたい。 ○他方、購入した物品の段ボールや新聞などのゴミ出しが課題となっているため、高齢者とのコミュニケーションの機会創出や、見守りを含めて、特に一人暮らしの高齢者が孤立することがないよう、地域でのサポート体制の構築を検討していただきたい。	15	高齢者福祉課	介護保険課	○在宅で暮らす高齢者の生活支援を行うため、地域の状況の把握に努め、引き続き移動販売の調整を行ってまいります。 ○高齢者に対する地域でのサポート体制といたしましては、市内の地区社会福祉協議会が生活支援サービスを行っており、市は団体への補助金交付を行っております。また、日常的に食事の提供や安否の確認が難しい高齢者を対象に、食生活の改善と併せて安否の確認を目的とした配食サービスを実施しております。

（４）障害者福祉　〔総合評価：Ｂ〕

No.	評価結果及び提言	提言書掲載頁	回答担当所属	関連所属	市の対応
1	【成果指標②：（施設入所等からの）地域移行者数】 ○地域移行は、実務においては、障害特性等により非常に困難なケースが多いと考えられるが、障害者相談支援事業所や医療機関等と連携を図りながら、障害者が自ら選んだ住まいで、安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう、取り組んでいただきたい。 ○グループホーム等における障害者虐待の問題が発生していることから、障害者の尊厳を確保するため、千葉県等とも連携を図りながら、迅速かつ的確に対応していただきたい。	17	障害福祉課	－	○市では、障害のあるかたやそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域生活支援拠点等の整備を推進しています。今後も切れ目のない支援の実現を目指し、関係機関などとの連携を通じて地域全体で支え合う体制の構築を進めてまいります。 ○障害者虐待が発生した場合には、千葉県をはじめとする関係機関などとの連携を密に、引き続き迅速かつ的確に対応してまいります。また、市内の障害福祉事業所を対象とする障害者虐待防止研修を実施することで、施設内での障害者虐待の予防に努めてまいります。
2	【就労支援】 ○障害者総合支援法に基づき設置している「就労支援部会」において、工業団地連絡協議会と連携し、就労継続支援事業所からの施設外就労の受入れについて、調整を進めているとのことであり、後期基本計画策定等の際に、就労支援に係る成果指標の設定を検討していただきたい。	17	障害福祉課	－	○就労支援に係る成果指標の設定については、後期基本計画（R10～13）の策定の際に検討いたします。今後も引き続き、工業団地連絡協議会など関係機関との連携を深め、地域全体で障害者の就労機会が広がるよう取り組んでまいります。
3	【親亡き後の問題】 ○障害者のいる家族は、親やきょうだいが高齢化して、障害者の支援ができなくなることに強い不安を抱えているため、障害福祉施策の周知を行うとともに、地域全体で支える仕組みづくりを検討していただきたい。	17	障害福祉課	－	○さまざまな広報媒体を活用し、障害福祉施策の周知を図るとともに、障害のあるかたやそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域生活支援拠点等の整備を推進してまいります。
4	【生活のしづらさがある方への対応】☒ ○生活のしづらさがあるが、障害者手帳の取得等ができない方は、障害福祉サービスを受けることができず、また、相談窓口を把握していないケースが多いため、こうした方を理解する環境づくり等、セーフティーネットの構築を検討していただきたい。	17	障害福祉課	－	○障害等を背景として、生活のしづらさを感じておられる方々の困りごとに関する情報発信を行うとともに、各種相談窓口に関する情報についても、より分かりやすく周知してまいります。 また、今年度実施が予定されている厚生労働省による「生活のしづらさ等に関する調査」を通じて支援ニーズの把握に努め、関係機関と連携しながら、必要な支援策について検討してまいります。

令和7年度における各基本施策の進捗状況（総括）

◆各基本施策は概ね順調に進捗（30の基本施策中、11施策（36.7％）がB以上、27施策（90.0％）が評価C以上）
◆各基本施策における成果指標は、概ね順調に進捗（89指標中、44指標（49.4％）が評価B以上）。
一方、41指標（46.1％）が達成率50％以下となった。（うち初期値以下は23指標）

1. 基本施策の進捗状況

章名称	基本 施策数	総合評価				
		A 目標達成 (100%以上)	B 概ね順調に進捗 (75%～99%)	C 半分程度は進捗 (50%～74%)	D 一部進捗または 初期値以下 (50%未満)	E その他 (災害起因等)
1章:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)	5	0	2	3	0	0
		(0.0%)	(40.0%)	(60.0%)	(0.0%)	(0.0%)
2章:人と自然が調和した安心して暮らせるまち (都市基盤・住環境)	9	0	5	3	1	0
		(0.0%)	(55.6%)	(33.3%)	(11.1%)	(0.0%)
3章:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち (産業・観光・文化)	4	0	0	3	1	0
		(0.0%)	(0.0%)	(75.0%)	(25.0%)	(0.0%)
4章:豊かな心を育み笑顔あふれるまち (教育)	5	0	2	3	0	0
		(0.0%)	(40.0%)	(60.0%)	(0.0%)	(0.0%)
5章:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち (市民参加・自治体運営)	7	0	2	4	1	0
		(0.0%)	(28.6%)	(57.1%)	(14.3%)	(0.0%)
合計 (割合)	30	0	11	16	3	0
		(0.0%)	(36.7%)	(53.3%)	(10.0%)	(0.0%)
(参考:昨年度)	30	1(3.3%)	9(30.0%)	18(60.0%)	2(6.7%)	0(0.0%)

2. 成果指標の進捗状況

章	章名称	基本 施策 コード	基本施策名称	総合 評価	指標数	基本施策の成果指標				
						A 目標達成 （100%以上）	B 概ね順調に進捗 （75%～99%）	C 半分程度は進捗 （50%～74%）	D 一部進捗または 初期値以下 （50%未満）	E その他 （災害起因等）
1	ともに支え合い 誰もがいきいきと暮らせるまち （福祉・健康・子育て）	1	地域福祉	C	2	1			1	
		2	子育て支援	C	5	1	1		3	
		3	高齢者福祉	B	4	2	1		1	
		4	障害者福祉	B	2	2				
		5	健康づくり	C	6	2	1		3	
		計			19	8	3	0	8	0
2	人と自然が調和した安心して暮らせるまち （都市基盤・住環境）	1	都市計画・公共交通	C	3	1			2	
		2	住宅・住環境	C	2	1			1	
		3	道路環境	B	3	2			1	
		4	公園・緑地整備	B	3	2			1	
		5	上下水道	B	3	2			1	
		6	消防・防災	B	4	2	1		1	
		7	防犯・交通安全	D	2				2	
		8	市民相談・結婚支援	B	3	2			1	
		9	環境保全	C	5	1			4	
		計			28	13	1	0	14	0
3	地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち （産業・観光・文化）	1	商工業振興	C	4	1			3	
		2	農業振興	C	3	2			1	
		3	観光振興	D	2				2	
		4	文化・芸術振興	C	2	1			1	
		計			11	4	0	0	7	0
4	豊かな心を育み笑顔あふれるまち （教育）	1	学校教育	C	3			2	1	
		2	教育環境	B	3	2			1	
		3	生涯学習	B	3	2			1	
		4	青少年健全育成	C	2	1			1	
		5	スポーツ振興	C	2	1			1	
		計			13	6	0	2	5	0
5	市民とともに創る多様性のある持続可能なまち （市民参加・自治体運営）	1	コミュニティ	C	3	1	1		1	
		2	平和・国際化	C	2	1			1	
		3	情報発信・共有、広聴	D	3			1	2	
		4	人権・男女平等参画	B	3	2			1	
		5	行財政運営	C	4	1	1		2	
		6	資産管理・運営	B	2	2				
		7	企業・高等教育機関等との連携	C	1			1		
		計			18	7	2	2	7	0
合計					89	38	6	4	41	0
指標達成状況(割合)						42.7%	6.7%	4.5%	46.1%	0.0%
(参考:昨年度)					89	38(42.7%)	7(7.9%)	7(7.9%)	36(40.4%)	1(1.1%)

3. 各基本施策の評価とその説明

章	基本 施策 コード	基本 施策	総合 評価	総合評価の説明	基本施策の成果指標	
					成果指標	評価
1章	1	地域福祉	C	・成果指標「地域福祉活動ボランティア人数」について、令和6年度よりも増加しましたが、目標値には達しませんでした。主な要因は、団体内における高齢化や後継者の不足等により、多人数を擁する登録団体が活動を終えたことだと考えられます。 ・成果指標「生活困窮者支援プラン策定件数」が目標値を上回りました。これには、積極的なアウトリーチ（訪問支援）により困窮者の情報収集に努めたこと、ひきこもりの方に対する支援終了後も定期的な声掛けや訪問等の対応を丁寧に進めることで、再プランに結びつけたことなどに加え、地域の支え合いの意識・機運の醸成を図る「地域づくり」事業の一環として、前年度に地域への制度周知等に尽力したことも寄与したものであると考えられます。 ・令和6～9年度を計画期間とする第5次佐倉市地域福祉計画について、新たに導入した進捗管理シートにより、計画推進委員会に意見を求めつつ、令和6年度の進捗状況の評価を実施しました。 ・佐倉市社会福祉協議会とともに、生活困窮者に対する支援を行いました。	地域福祉ボランティア人数	D 一部進捗 (50%未満)
					生活困窮者支援プラン策定件数	A 目標達成 (100%以上)
	2	子育て支援	C	・令和7年度は、日本が1994年に批准した子どもの権利条約及びその国内法であるこども基本法の趣旨を踏まえ、こどもの意見を施策に反映するための取組を開始するとともに、市独自のこども・若者支援施策を推進するための財源として こども・若者応援基金を設置するなど、未来に向けて持続的に魅力ある子育て支援施策に取り組めるよう、基盤整備に努めました。 ・利用者支援事業の志津地区への新規開設や、子育て短期支援事業における利用年齢の拡充、地域子育て支援センターのサービスの拡充を図り、安心して子育てできる環境の整備を進めました。特に大崎台学童保育所の拡張により、前年度に比べて待機児童数を大きく減少させることができました。	子育て支援サービスについて、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	A 目標達成 (100%以上)
					妊娠・出産について満足している人の割合	D 初期値以下
					ひとり親家庭対応件数	B 概ね順調に進捗 (75%～99%)
					児童虐待防止ネットワーク会議の開催数	D 初期値以下
	3	高齢者福祉	B	・令和7年度の成果指標の達成状況を踏まえると、「地域包括支援センターの相談対応件数」および「居宅介護支援事業所等の運営指導件数」については、いずれも目標値を達成しました。高齢者数が増加する中、地域包括支援センターにおいて介護や生活支援等に関する多様な相談に対応するとともに、周知の強化を図ることで相談件数の増加につなげました。また、居宅介護支援事業所等に対しては計画的に運営指導を実施し、適正な事業運営の確保を図ることができました。 ・「生きがい支援・介護予防等に取り組む住民団体への補助件数」については、相談対応や周知・啓発に努めたものの、高齢者クラブ活動の縮小傾向などの影響により目標値には達しませんでした。補助制度の活用促進に向けた取組は継続的に実施されました。 ・「認知症高齢者声かけ訓練参加者数」については、開催回数は確保したものの、他イベントとの日程重複等の影響により参加者数が減少し、目標値を下回る結果となりました。しかしながら、認知症サポーター養成講座とあわせた訓練の実施を通じ、認知症高齢者を地域で見守る意識の醸成に寄与しました。 ・これらの成果指標の達成状況や各取組の実施状況を総合的に勘案すると、一部に課題は見られるものの、全体としては概ね順調に各施策を推進できたものと評価します。	待機児童（保育園・学童保育：4月1日時点）	D 初期値以下
					地域包括支援センターの相談対応件数	A 目標達成 (100%以上)
					生きがい支援・介護予防等に取り組む住民団体への補助件数	B 概ね順調に進捗 (75%～99%)
					認知症高齢者声かけ訓練参加者数	D 初期値以下
	4	障害者福祉	B	・成果指標は2つとも目標を達成することができました。 ・多くの来場者が見込まれるイベントと連携して事業を実施し、令和7年11月8日・9日に開催された「佐倉・産業大博覧会」においては、バラスポーツ体験ブースを設置し、2日間で延べ608人が参加しました。参加者は障害のある選手から直接指導を受けることで、障害への理解を深める機会となり、効果的な普及啓発を図ることができました。 ・障害者の地域移行について、障害者相談支援事業者やサービス事業者、医療関係者等と連携し、地域移行の促進について意見交換をするとともに、研修会の開催を行うなど、地域移行を更に推進するための取組を行うことができました。	居宅介護支援事業所等の運営指導件数	A 目標達成 (100%以上)
					障害者理解促進に係るイベントの参加者数	A 目標達成 (100%以上)
	5	健康づくり	C	・第5次佐倉市総合計画 後期基本計画に基づき、各種教室、健康相談、健康づくりに関する普及啓発、各種健診等健康づくりの推進に取り組みました。 ・成果指標のうち、①健康寿命は男性女性ともに延伸しましたので、目標達成(指標評価A)とし、②特定健診受診率、③がん検診受診率は増加率が少ないため一部進捗(指標評価D)としました。④、⑤の「かかりつけ医」や「かかりつけ薬剤師・薬局」を決めている市民の割合については、目標達成または概ね達成(指標評価D、A)であることを踏まえ、施策全体の評価としてはC評価としました。	(施設入所等からの)地域移行者数	A 目標達成 (100%以上)
					健康寿命(65歳における平均自立期間)	A 目標達成 (100%以上)
					特定健康診査受診率	D 一部進捗 (50%未満)
					がん検診受診率	D 一部進捗 (50%未満)
					「かかりつけ医」を決めている市民の割合	D 一部進捗 (50%未満)
					「かかりつけ薬剤師・薬局」を決めている市民の割合	A 目標達成 (100%以上)
2章	1	都市計画・公共交通	C	・都市マスタープラン及び立地適正化計画、地域公共交通計画等に基づき、人と自然が調和した安心して暮らせるまちづくりの推進に取り組みました。 ・民間路線バスへの赤字補助やコミュニティバスの運行により公共交通網の確保・維持を図っていますが、燃料費や人件費等の物価高騰によるコスト増加や運転手不足の影響により、佐倉市内でも路線バスの便数が削減されており、ただちに解決を図ることが難しい状況です。 ・佐倉市景観計画に基づき、エリアの特性を活かした秩序が感じられる景観を整えるために、各課への啓発を積極的に行い、様々な公共事業において景観アドバイザーの指導を受け、景観の向上、修景を実現しました。	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	B 概ね順調に進捗 (75%～99%)
					住み続けたいと思う市民の割合	D 初期値以下
					公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	D 初期値以下
	2	住宅・住環境	C	・新たに作成した住生活基本計画(令和7年3月改定)に基づき、これまで実施してきた良好な住生活の安定及び確保に向けた住宅施策を継続的に取り組みました。 ・空き家の活用に向けた対策として、空き家・空き地バンク事業の利用促進を図るとともに、空き家・不動産相談会を毎月1回開催しました。 ・建築確認の実完了検査率については、定期に受検の啓発通知を行うことにより、概ね順調に推移していると判断しています。 ・都市基盤情報の一元化については、確認閲覧システムへの建築確認概要書などのデータ組み込みを継続して実施するとともに、地理情報システムを利用し、10月には市ホームページにおける指定道路図の公開が実現したことから、順調に作業を進められたと判断しています。	景観が良好と感じる市民の割合	A 目標達成 (100%以上)
					佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	D 一部進捗 (50%未満)
					定期建築パトロールによる現場立入調査件数	A 目標達成 (100%以上)

章	基本 施策 コード	基本 施策	総合 評価	総合評価の説明	基本施策の成果指標	
					成果指標	評価
2章	3	道路環境	B	・幹線道路の用地について、令和7年度の取得面積は、10,374.79㎡でした。飯野Ⅱ-31号線の用地取得を進め、目標値を上回りました。 ・都市計画道路3・4・5井野・酒々井線の設計を行いました。 ・橋梁について、3橋の修繕工事、25橋の点検を実施しました。 ・舗装補修面積については、国の交付金、起債を活用することで目標値を上回ることができました。	都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	A 目標達成 (100%以上)
					道路の舗装補修面積	A 目標達成 (100%以上)
					通学路改修個所数	D 一部進捗 (50%未満)
	4	公園・緑地整備	B	・みどりの適正な量の確保と質の向上を図るため、公園緑地等の草刈・園内清掃・低木剪定等の年間管理業務を行ったほか、公園や緑地等の越境木や支障木、腐朽木の伐採及び剪定を行いました。また、遊具点検により使用禁止等となった複合遊具や小型遊具の補修・改修工事を引き続き実施しました。 ・みどりを活用し、持続可能で豊かな暮らしを実現するため、岩名運動公園において長嶋茂雄記念岩名球場の最終工区までの防球ネットの設置を完了しました。また、千成緑地及び春路緑地において法面对策工事を実施し、周辺住民の安心・安全の確保に努めました。あわせて七井戸公園において、使用禁止となっていた複合遊具を更新しました。 ・市民協働・公民連携によるみどりの維持管理や利活用を促進するため、座学講座や実技講習等を実践する佐倉里山大学を運営を行いました。	佐倉市全体のみどりの”量”に対する満足度	A 目標達成 (100%以上)
					佐倉市全体のみどりの”質”に対する満足度	A 目標達成 (100%以上)
					佐倉市内の公園の利用頻度	D 初期値以下
	5	上下水道	B	・水道事業については、佐倉市水道施設耐震化計画に基づき、重要施設への水道管の耐震化を優先的に取り組み、下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づき、下水道管の点検調査に取り組みました。 ・雨水整備については、佐倉市雨水管理総合計画に基づく重点対策地区における老朽化した排水ポンプ施設の更新に取り組みました。 ・施策の評価としては、下水道管点検・調査率及び排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数における達成率を踏まえ、評価をBとします。	上水道重要施設までの水道管の耐震適合率	D 一部進捗 (50%未満)
					下水道管点検・調査率	A 目標達成 (100%以上)
					排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数	A 目標達成 (100%以上)
	6	消防・防災	B	・消防機庫の建て替えは、令和6年度から令和8年度までの継続事業として1棟実施中となっています。 ・令和5年度に新型コロナウイルス感染症による外出制限がなくなったことから、令和元年度以前のように地域の防災訓練活動などを行えるようになりましたが、令和元年度以前の水準までは回復していません。 ・災害情報メール登録者数はメール配信システムの変更の影響もあり、令和6年度の20,504人から19,757人へ減少しています。 ・消防機庫の建て替え、消防署庁舎の改修等に係る調整、消防水利の整備、市民意識調査結果及び災害情報メール登録者数等の情報伝達手段の整備事業に取り組みを踏まえ、市民の安全安心に一定の成果があったものと判断し、評価Bとします。	消防機庫(昭和56年耐震基準以下)の耐震化率	B 概ね順調に進捗 (75%～99%)
					消防署庁舎の大規模改修件数	A 目標達成 (100%以上)
					災害に対して備えのある市民の割合	A 目標達成 (100%以上)
					災害情報メール登録者数	D 一部進捗 (50%未満)
	7	防犯・交通安全	D	・市による防犯カメラの運用、自治会等への防犯カメラ等設置費補助及び家庭用防犯カメラ等設置費補助を行いました。 ・防犯活動団体への防犯資機材貸出しを行いました。 ・市による青色防犯パトロールを行いました。 ・秋の交通安全運動出動式を佐倉警察署と共催で9月19日(金)に実施するとともに、同署及び交通安全関係団体と合同で啓発活動を実施しました。 ・警察や教育委員会などと連携し、交通安全教室(35回:幼稚園1、小学校23、中学校11)を実施しました。 ・自転車乗車用ヘルメットの購入費補助を行いました。	人口1万人当たりの犯罪発生件数	D 初期値以下
					交通事故発生件数	D 初期値以下
	8	市民相談・結婚支援	B	・「佐倉市婚活支援協議会新規登録者数」は、年3回実施した婚活イベントに、共通の趣味・趣向を持つ方同士のイベントを取り入れるなどし、カップル成立数の向上に努めましたが、参加者の確保が難しく、カップル数の成立が前年度を下回ってしまいました。 ・「法律・人権・行政相談の認知度」及び「消費生活センターの認知度」は、どちらも周知活動が実を結び目標を達成することができました。	法律・人権・行政相談の認知度	A 目標達成 (100%以上)
					佐倉市消費生活センターの認知度	A 目標達成 (100%以上)
					佐倉市婚活支援協議会新規登録者数	D 初期値以下
	9	環境保全	C	・第2次佐倉市環境基本計画に基づき、環境の保全等に取り組みました。 ・成果指標のうち「生活排水処理率」について、高齢化等のため高度処理型合併処理浄化槽設置が伸び悩んだため、目標を達成できませんでした。 ・成果指標のうち「ごみ総排出量」について、今年度も目標を達成しました。 ・成果指標のうち「環境基準適合率」について、他市から影響を受ける環境基準について達成ができておらず、また、生活排水処理が不十分であるため目標を達成できませんでした。 ・成果指標のうち「市役所の温室効果ガス(CO2)排出量」について、佐倉市役所のCO2発生量の8割は電力由来であることから、電力由来のCO2削減が十分でないことが要因と考えられます。目標については達成できておりませんが、達成率は前年度より向上しており一定の効果は見られました。 ・成果指標のうち「市全体の温室効果ガス(CO2)排出量」について、目標達成率の向上が見られました。 ・成果指標5つについては、それぞれ評価(指標評価A～D)が分かれたましたが、施策全体の事務事業評価としては、5割以上の達成となっており、総合的に評価して半分程度の達成としました。	生活排水処理率	D 一部進捗 (50%未満)
					ごみ総排出量	A 目標達成 (100%以上)
					環境基準達成率	D 初期値以下
					市役所の温室効果ガス(CO2)排出量	D 一部進捗 (50%未満)
					市全体の温室効果ガス(CO2)排出量	D 一部進捗 (50%未満)

章	基本 施策 コード	基本 施策	総合 評価	総合評価の説明	基本施策の成果指標	
					成果指標	評価
3章	1	商工業振興	C	・市内産業の活性化に向けて、起業・創業の支援については、佐倉商工会議所と共に作成した創業支援等事業計画に基づき、起業塾(入門編・実践編)の取組を通じて創業者数の増加に努めました。 ・工場等の誘致については、産業用地の不足から新規の誘致には至りませんでした。既存企業の再投資を支援するとともに、新たな産業用地の確保に向けて千葉県土地開発公社と連携しているほか、産業用地可能性調査を実施しました。また、企業誘致助成制度の対象を拡大する要綱改正も行いました。 ・各産業共通の課題である人材確保については、会社説明会を継続して開催するとともに、商工会議所と連携し高校生や外国人材の確保に向けた取組を行っています。一方で、ハローワーク成田と共同で運営している地域職業相談室については、インターネットハローワークサービスを含めた就職活動ツールの多様化などに伴い利用者数が減少を続けており、今後の在り方についての検討が必要です。 ・成果指標については、創業者数以外の項目の数値は伸びませんでしたが、産業用地創出に向けた取組や商工会議所との連携強化、新たな人材確保に向けた試み等、補完する取組を通じて今後とも商工業の振興に向けて取り組んでまいります。	佐倉商工会議所会員事業者組織率	D 一部進捗 (50%未満)
					起業塾(入門編)受講者の創業者数	A 目標達成 (100%以上)
					企業誘致助成金新規受給企業数	D 初期値以下
					地域職業相談室における市内相談者の就職率	D 初期値以下
	2	農業振興	C	・農業者が、減少傾向にある中、持続的な農業生産を維持するため、農業振興の推進に取り組みました。 ・農業者に対して、生産体制の強化支援や担い手育成支援、新規就農者支援などを行いました。 ・「佐倉市有機農業実施計画」に基づき、有機農業推進に係る各種事業を実施しました。 ・農業者を含む地域住民が共同で行う農地や農業用水等の保管理活動に対して支援を行いました。	認定農業者等を含む担い手への農地利用集積面積	A 目標達成 (100%以上)
					有機農業に取り組む農地面積	A 目標達成 (100%以上)
					多面的機能活動面積	D 一部進捗 (50%未満)
	3	観光振興	D	・年間を通じた観光イベントの実施のほか、佐倉市観光グランドデザインに基づき、古民家等の観光拠点整備を進めました。 ・DIC川村記念美術館の縮小移転や佐倉ふるさと広場拡張整備工事により夏と秋のイベントが実施できず観光客入込客数が減少したこと、佐倉市観光文化サイト「となりの佐倉」の閲覧数が目標に達しなかったため、評価をDとしました。	観光文化施設等入込客数	D 初期値以下
					佐倉市観光文化サイト「となりの佐倉」閲覧数	D 初期値以下
	4	文化・芸術振興	C	・文化課では、文化財施設の一般公開を行うとともに、映画などのロケや婚礼写真等の撮影の受入を積極的に行いました(撮影実績58件)また、文化情報誌「風媒花」第38号「特集 佐倉市市制施行70周年」を編集・発行(700部)しました。 ・佐倉図書館では、資料目録を整備し、資料のデジタル化を進めました。また、文化財展示をおこない、歴史講演会を1回実施しました。 ・音楽ホールでは、主催公演やストリートオルガンコンサートについて、HP・公式SNS等の発信力を高めることで来館者の増加を図りました。また、佐倉合唱フェスティバルは、戦後80周年を踏まえ、「平和」をテーマに開催しました。合唱を通じて世代を超えて平和について考える場が創出され、音楽文化の振興にとどまらず、地域における共通の理念を共有する貴重な機会となりました。 ・美術館では、美術館に親しんでもらうことを目的として人気作家の作品展を開催していますが、令和7年度はとくに戦後80周年をふまえ、原爆をテーマとした作品をふくむ作家を取り上げました。また、市内在住の絵本作家を取り上げ、自治体が運営する美術館として検証すべき地域ゆかりの作家の展示を行いました。展覧会事業のほかにも、地域に開かれた施設として、地域のイベントへの施設開放などを積極的に行いました。	指定・登録文化財等の数	A 目標達成 (100%以上)
					年間来館者数(市民音楽ホール・市立美術館)	D 一部進捗 (50%未満)
4章	1	学校教育	C	・第3次佐倉教育ビジョンに基づき、各校が「子どもが輝く」学校教育を推進するために、教育委員会として各事業を展開するとともに、各校の取組を支援しました。 ・教育委員会が主催する行事や研修会、会議等を実施し、教職員の専門性向上や指導力向上に努めることができました。	学習状況調査における平均正答率	D 初期値以下
					授業にICTを活用して指導できる教員の割合	C 半分程度は進捗 (50%～74%)
					佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合	C 半分程度は進捗 (50%～74%)
	2	教育環境	B	・良好な教育環境の提供に向けて計画的に進めている学校施設(校舎・体育館)のトイレ洋式化について、令和7年度に6校で改修工事を実施し、全小中学校のトイレ洋式化について、事業完了しました。 ・小学校9校に多様な学びの相談員を配置し、悩みを抱える保護者や児童の相談・支援を行いました。	小中学校トイレの洋式化率	A 目標達成 (100%以上)
					学校ボランティアに協力したことがある市民の割合	A 目標達成 (100%以上)
					学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	D 初期値以下
	3	生涯学習	B	【図書館】 ・障害者サービスとして、対面朗読ボランティア養成講座を実施し、オンラインや施設での対面朗読を行いました。 ・「おはなしきゃらばん」による人形劇や保育園等への訪問おはなし会等を開催し、こどもの読書意欲増進に努めました。 ・一般向け事業として、大人のためのお話会、読み聞かせボランティア養成講座等を実施しました。 ・一般向け教養講座「託された記憶をつなぐ」を開催しました。 【公民館】 ・事業計画通りに事業(講座)を実施し、施設の利用者数が増加しました。 ・施設予約や講座申込において、ちば電子申請サービスを活用した手続きを推進しました。 ・他会場からのインターネット生配信を導入し、事業の実施方法に多様性を持たせました。 ・施設の修繕を適宜行い、快適な学習環境を維持しました。	生涯学習施設及び学習内容について、満足している、やや満足していると答えた市民の割合	A 目標達成 (100%以上)
					公民館を年に1回以上利用している市民の割合	A 目標達成 (100%以上)
					図書館を年に1回以上利用している市民の割合	D 初期値以下
	4	青少年健全育成	C	・佐倉市子ども計画(R7～11)に基づき、青少年の健全育成の推進に取り組みました。 ・青少年育成団体の活動については、コロナ禍前に近い形での事業開催を実施することができました。また、青少年センター、ヤングプラザといった施設についても、利用人数は回復傾向となっています。 ・成果指標については、「青少年育成団体を知っている市民の割合」については目標値を達成できていないものの、「青少年育成事業への参加人数」については目標を上回ることができたため、一定の成果があったと判断し、総合的にとらえ、評価に反映しています。	青少年育成団体を知っている市民の割合	D 一部進捗 (50%未満)
					青少年育成事業への参加人数	A 目標達成 (100%以上)
	5	スポーツ振興	C	・第43回佐倉マラソン、各種市民大会(野球、ソフトボール、ゴルフ、サッカー等)、ニュースポーツまつり、佐倉イースタン・リーグ公式戦、長嶋茂雄少年野球教室、市制記念駅伝競走大会、さくらミニバレー大会、教室事業(ピラティス、ジョギング)、さくらスポーツフェスティバル、佐倉市子ども相撲大会、トップアスリート教室を開催し、スポーツに親しむ機会を提供しました。 ・青少年体育館、大作野球場、直弥テニスコートの利用者数は目標を達成しましたが、上座・岩名プールは少子化や猛暑の影響もあり、目標を達成できませんでした。 ・市民体育館、岩名運動公園については、改修工事のため一部施設の休業があったことから、目標を達成できませんでした。	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	A 目標達成 (100%以上)
					スポーツ施設の利用者数	D 一部進捗 (50%未満)

章	基本 施策 コード	基本 施策	総合 評価	総合評価の説明	基本施策の成果指標	
					成果指標	評価
5章	1	コミュニティ	C	・地域の課題解決や活性化を目指して活動している自治会や市民公益活動団体等を、各種交付金や活動拠点の提供、広報誌での事業周知等により支援しました。特に、活動の活性化を促進するとともに、団体をより広く知っていただくための取組として、動画配信や啓発イベントを実施しました。 ・自治会は、会員の高齢化、脱会者の増加等により、令和7年度も加入率は減少しました。 ・市民公益活動団体は、構成員の高齢化、担い手の減少という従来の課題に加え、コロナ期間中に活動を制限された影響も大きく、コロナ禍が明けた後も、活動がなかなか回復しませんでした。	自治会・町内会への加入率	D 初期値以下
					まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	A 目標達成 (100%以上)
					コミュニティセンター、市民公益活動サポートセンターの利用者数	B 概ね順調に進捗 (75%～99%)
	2	平和・国際化	C	・平和事業については、広報紙や市ホームページに、平和に関する内容を掲載したほか、「佐倉市平和祈念講演会」や「小学校平和祈念講話と映画会」を実施しました。また、国際化事業については、外国人のための日本語講座、生活相談を継続しました。いずれの事業もおおむね順調に進捗しました。 ・成果指標「平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合」は、令和6年度から11.8ポイント増加し、目標値を達成しました。 ・成果指標「外国人、外国文化に理解ある態度がとれる市民の割合」は、令和6年度から1.4ポイント増加しましたが、目標値には届きませんでした。	平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合	A 目標達成 (100%以上)
					多様性を認め合い、外国人、外国文化に理解ある態度がとれる市民の割合	D 初期値以下
	3	情報発信・共有、広聴	D	・令和4年6月1日から新ホームページの運用開始。魅力を出したゲートページの新設や、小中学校サイトも統合して管理運用したことで、R4年度は大幅に目標を達成。ただし、R5年度からアクセス分析ツール的大幅な仕様変更(UA→GA4)により、アクセス数の基準が従来の総ユーザー数からアクティブユーザー数にせばまったことから、今後の目標値を精査しました。 ・新システムからLINEへの連携機能が実装されたことで、各所属から直接プッシュ型の情報発信を行うことが可能となりました。既存のメール配信やSNS、動画配信等の各媒体の特性やターゲットに応じた情報発信を行いました。 ・成果指標「佐倉市魅力発信サイト「サクライク」閲覧数」は初期値及び目標値を、成果指標「ホームページ(全体)アクセス件数」、「市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合」は目標値を下回ってしまったため、引き続き市民の声に迅速かつ適切に対応するとともに、広く情報発信するよう努め、市民意識調査により経年変化を注視していきます。 ・国勢調査を実施することにより、令和7年10月1日現在の定住人口や交流人口を把握することができます。	ホームページ(全体)アクセス件数	C 半分程度は進捗 (50%～74%)
					佐倉市魅力発信サイト「サクライク」閲覧数	D 初期値以下
					市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合	D 一部進捗 (50%未満)
	4	人権・男女平等参画	B	・市広報番組を活用し、幅広い年齢層の市民を対象とした人権啓発事業を実施しました。また、「小学生人権標語コンテスト」や「人権尊重のまちづくりデリバリー事業」などを実施し、人権尊重に関する啓発に努めました。 ・男女平等参画推進センターにおいて、学習会(オンライン・対面)や講演会等を実施するなど、男女平等参画に関する啓発に努めました。 ・中学校の新入生の保護者を対象にネットトラブルをテーマにした講座を実施し、こどもたちの人権を考える機会を提供しました。 ・12月に佐倉市人権教育研修会をオンラインで開催し、LGBTQやヤングケアラー等今日的な人権課題についての研修を行いました。また、各学校における人権教育に係る取組とその成果と課題について協議を行いました。 ・DV被害者に対し、緊急を要する場面の一時避難費用を扶助することで、その後の生活を支援する機関等につなぐまでの間の被害者の安全を確保しました。また、緊急一時避難の扶助を行わなかった被害者についても、相談対応や関係機関との連携により、本人の状況や意向を踏まえた安全確保のための支援を行いました。	人権尊重のまちづくりデリバリー事業で「人権問題への理科や関心が深まった」と回答した人の割合	A 目標達成 (100%以上)
					各種審議会、委員会等の女性委員比率	D 一部進捗 (50%未満)
					DV防止啓発の情報発信回数	A 目標達成 (100%以上)
	5	行財政運営	C	・人事管理、財政運営、税の賦課・徴収、窓口サービスや行政手続きの簡素化及び利便性の向上など、行財政運営の適正化について、各種取組を行いました。(第6次佐倉市行政改革の重点継続項目に掲げている5項目(①事務事業の廃止・縮小、類似・重複事業の整理統合、各種イベントの見直し②適正な組織編制・職員の適正な廃止③「佐倉市公共施設再配置方針」(令和7年3月策定)の推進④公の施設の指定管理者制度導入・業務委託等のアウトソーシングの推進⑤ICTの活用による電子自治体の推進)について、重点的に取り組みを行うことを目指しています。) ・電子申請サービスの利用手続数は、目標値を大きく上回ったものの、その他の成果指標については、目標値を達成することが出来ませんでした。	年間時間外勤務時間(職員1人当たり)	D 初期値以下
					経常収支比率	D 初期値以下
					市税収入率	B 概ね順調に進捗 (75%～99%)
					電子申請サービスの利用手続数	A 目標達成 (100%以上)
	6	資産管理・運営	B	・効果的・効率的な資産運営については、「佐倉市公共施設再配置方針」の策定、5施設での指定管理者公募の実施、庁用車の適正な管理、遊休地の売払いを含めた有効活用及び公共施設マネジメントシステムの活用によるファシリティマネジメント業務の効率化など、公有財産の活用について継続的に事業を進めており、概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・施設の適切な保全については、施設の維持管理・保守点検等を一括業務とした包括管理業務委託の実施、営繕工事の実施にあたり、適切な設計・積算による発注、監理などを行い、公共施設の安全性・健全性の確保に向け、概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・成果指標については、施設のあり方の方向性決定及び長寿命化に資する事業の実施についてそれぞれ目標を達成しており、本基本施策は順調に進捗しているものとして、評価をBとします。	施設の在り方の方向性を決定した件数	A 目標達成 (100%以上)
					施設計画等による長寿命化に資する事業の実施件数	A 目標達成 (100%以上)
	7	企業・高等教育機関等との連携	C	・企業・大学等と締結した連携協定に基づき、地域課題解決等のための各種の協働事業を実施しました。 ・令和7年度は、新たに2事業者と包括連携協定を締結し、新たな協働事業の実施につながりました。	包括連携協定に基づく協働事業	C 半分程度は進捗 (50%～74%)

佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略の数値目標・KPI進捗状況（計画期間R6～R9）

【資料5】

1 数値目標の進捗状況

4つの重点戦略ごとに5年後（R9年度）の数値目標を設定
A：目標達成（100%以上）／B：概ね達成（75～99%）／C：半分程度達成（50～74%）／D：一部達成（50%未満）または初期値以下／E：その他（災害や感染症起因）
※達成率：（実績値・初期値）／（目標値・初期値）×100

重点戦略	No.	指標名	初期値(R4)	最終目標値(R9)	目標値(R7)	実績値（R7）	KPI達成率(R7)	進捗状況(R7)	備考
1：地域経済の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します	1	市内従業者数	41,414人	42,746人	42,208人	42,402人	124.4%	A：目標達成	（参考）過年度実績 ・ R3：40,949人 ・ R4：41,414人 ・ R5：41,775人 ・ R6：41,931人
2：佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れを定住につなげます	2	転入超過数(20～49歳)	▲303人	0人	▲122人	▲378人 （転入：3,646人） （転出：4,024人）	初期値以下	D：一部進捗 または 初期値以下	（参考）過年度実績 ・ R3：▲507人（転入3,510人、転出4,017人） ・ R4：▲303人（転入3,648人、転出3,951人） ・ R5：▲305人（転入3,717人、転出4,022人） ・ R6：▲315人（転入：3,676人、転出：3,991人）
3：市民の結婚・出産・子育ての希望を叶えます	3	佐倉市における年間出生数	757人	994人	900人	647人 （R6実績）	初期値以下	D：一部進捗 または 初期値以下	R6年度実績値により進捗状況を算出（※R7年度実績値は9月に県公表のため。） （参考：過年度実績） ・ R3：809人 ・ R4：757人 ・ R5：690人 ・ R6：647人
4：安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくれます	4	佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合（10年以上居住の市民）	73.1%	76.1%	74.9%	75.4%	127.8%	A：目標達成	（参考）過年度実績 ・ R3：75.1% ・ R4：73.1% ・ R5：75.0% ・ R6：73.8%

R7実績		
A：目標達成	2	50.0%
B：概ね順調	0	0.0%
C：半分程度	0	0.0%
小計（A+B+C）	2	50.0%
D：一部達成	2	50.0%
E：その他	0	0.0%
合計	4	100.0%

第5次 佐倉市総合計画 中期基本計画

参考資料 1

2024 ▶ 2027

【概要版】

笑顔輝き佐倉咲く みんなで創ろう「健康・安心・未来都市」



SAKURA CITY

総合計画とは？

総合計画とは、わたしたちのまちの将来像と、それをめざすための基本的な施策を表したものです。まちづくりの基礎を担う総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造で成り立っています。



○基本構想

「基本構想」は、総合計画の根幹として、佐倉市が目指すべき将来都市像を示すとともに、その実現に向けた政策の柱である「まちづくりの基本方針」を明らかにします。

佐倉市では、令和2（2020）年3月に、2020年度から2031年度の12年間を計画期間とする「第5次佐倉市総合計画」を策定し、“笑顔輝き 佐倉 咲く みんなで創ろう「健康・安心・未来都市」”を将来都市像に掲げ、総合的かつ計画的にまちづくりを推進しています。

○基本計画

基本構想に基づくのが「基本計画」です。基本計画は、基本構想の方針に従い、その目標の実現に向けて、推進すべき施策を体系的に表します。4年ごとに見直し、前期・中期・後期に分け、計画を策定します。

中期基本計画策定の趣旨

この度、令和5（2023）年度をもって4年間の前期基本計画の計画期間が満了となることから、令和6（2024）年度からの4年間を新たな計画期間とする「第5次佐倉市総合計画中期基本計画」を策定しました。

策定にあたっては、基本構想に掲げた「将来都市像」と「まちづくりの基本方針」に基づき、近年の社会状況や佐倉市の抱える課題、前期計画の検証結果等を十分に踏まえた上で、新たな計画の検討を行いました。

社会構造の変化・行政の課題

○身近に迫る脅威

(新たな感染症等への対応とデジタル技術の活用／気候変動に伴う気象災害リスクへの対応)

○人口減少・少子高齢化

(人口減少の抑制／子育て支援の充実／人口減少社会における高齢者の能力発揮)

○社会経済情勢の変化や、コロナ禍を経験した価値観、ライフスタイルの変化への対応

(市内産業の魅力の底上げ／生産年齢人口の確保)

○一人一人が尊重される環境づくり

(変化に対応した学びの場づくり)

○暮らしの安全・安心の確保

(持続可能な公共施設等の管理・活用／地域活動の活性化)

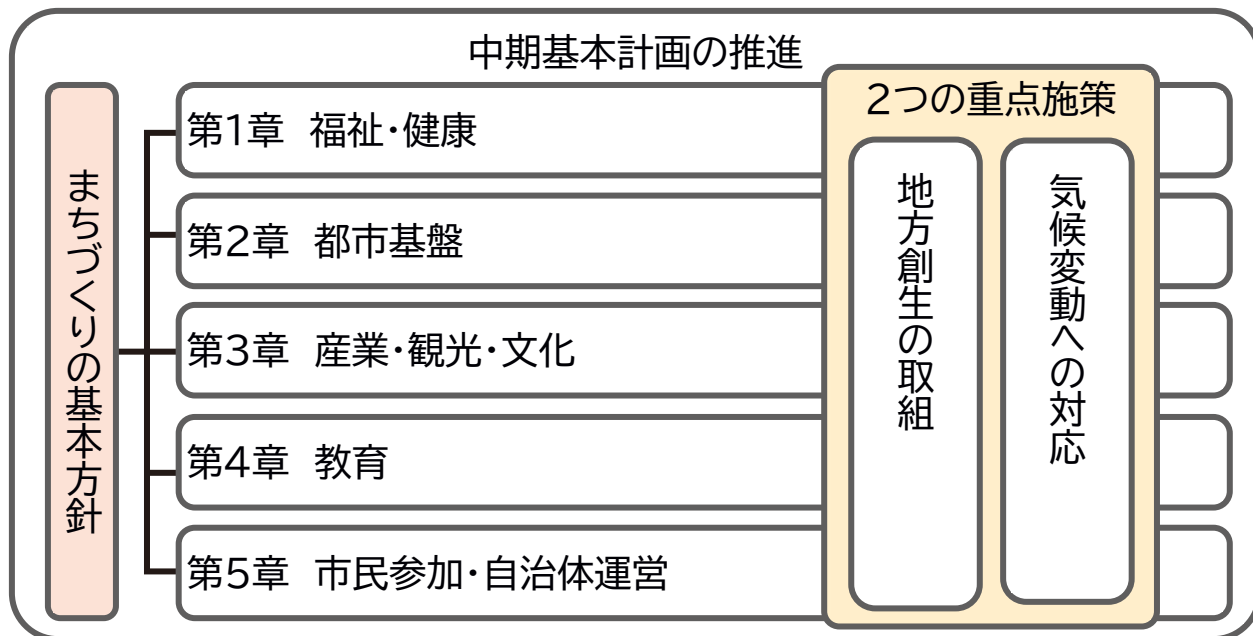
○積極的に活用する佐倉のポテンシャル

(資源を活用したまちの活性化／総合的・戦略的な情報発信)



重点施策の設定

中期基本計画期間内(2024年度～2027年度)で、特に重点的・分野横断的に取り組むものとして、「地方創生の取組」、「気候変動への対応」の2つの重点施策を掲げています。



将来都市像の実現



SDGsの達成に貢献

重点施策Ⅰ 地方創生の取組（佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略）

地方創生を目的とする国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の考え方は、本市が中期基本計画の期間内に取り組むべき課題への対策と合致することから、中期基本計画の重点施策Ⅰを「佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略」とすることとします。

この重点施策Ⅰでは、「第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方は継承しつつ、4つあった基本目標を重点戦略として位置付け、これまでも進めてきた、人口減少・少子高齢化に対応するための地方創生の取組を、デジタル技術を活用し加速させていきます。

重点戦略① 地域経済の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します

<重点戦略の内容>

- ①企業誘致の推進と既存企業等への支援
- ②多様な人材の就業の支援

重点戦略② 佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れをつくり定住につなげます

<重点戦略の内容>

- ①佐倉の魅力を発信
- ②佐倉の魅力の向上
- ③子どもたちの才能が開花する教育と定住を促進する住まいに関する支援の充実

重点戦略③ 市民の結婚・出産、子育ての希望を叶えます

<重点戦略の内容>

- ①結婚へつながる機会の提供
- ②妊娠・出産・子育て期を通した切れ目のない支援

重点戦略④ 安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります

<重点戦略の内容>

- ①生涯活躍の場の創出
- ②市民協働による地域活動の活性化
- ③安全・安心を確保する社会基盤の整備
- ④持続可能な行財政運営

横断的視点：デジタル技術の活用

重点施策Ⅰ「地方創生の取組（佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略）」の4つの重点戦略において、デジタル技術の積極的な活用を図り、地方創生の取組を加速化することで、誰もがデジタル化の恩恵を享受でき、便利で快適に暮らせる社会の実現を目指します。

重点施策Ⅱ 気候変動への対応

印旛沼を擁する佐倉市では、流入河川の氾濫がたびたび発生するなど、洪水調整機能の強化が地域課題の一つとなっています。また、佐倉市は、熱中症リスクの指標となる『暑さ指数（WBGT）』も高い状況にあり、気候変動によるさまざまな影響が市内で顕在化しつつあります。

2018年に成立した気候変動適応法では、地方公共団体の責務として、地域の自然的・経済的・社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策推進に努めるよう規定されており、地域気候変動適応計画の策定や、地域気候変動適応センターの機能確保を努力義務と定めています。佐倉市では2019年の台風・大雨で甚大な被害を被った経験もあることから、喫緊の課題である気候変動への対応を重点施策に位置付け、取組を推進していきます。

<重点施策の内容>

- ①市民意識の醸成
- ②行動計画の策定
- ③施策連携による「適応策」及び「緩和策」の推進

第5次佐倉市総合計画におけるSDGsの考え方

○佐倉市に期待されるSDGsの取組と施策の関係

第5次佐倉市総合計画の推進を図ることにより、多くのSDGsの目標の達成に寄与していきます。また、2030年までにSDGsに掲げる17の目標を達成するためには、市民一人ひとりが様々な地域課題を「自分ごと」として考え、行動することが重要であり、誰一人取り残さないというSDGsの理念のもと、各施策間の有機的な連携を図りながら推進することで、地域課題解決の加速化も期待されます。持続可能な社会の実現に向け、企業や市民団体などあらゆるステークホルダーと連携しながら、国が進めるSDGs未来都市の選定も視野に、中期基本計画に位置づけた各種施策を進めていきます。

○SDGsの目標に寄与する指標の設定

中期基本計画では、新たに「SDGsの目標に寄与する指標」を設定しています。各基本施策に設けた成果指標をSDGsの169のターゲットと照らし合わせ、いずれかのターゲットに寄与すると判断したものを「SDGsの目標に寄与する指標」としました。（※詳しくは計画書本編参照）



計画の体系

<将来都市像>

<5つのまちづくりの基本方針>

<基本施策>

笑顔輝き
佐倉咲く
みんなで創ろう「健康・安心・未来都市」

1 ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち

(福祉・健康・子育て)

2 人と自然が調和した安心して暮らせるまち

(都市基盤・住環境)

3 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち

(産業・観光・文化)

4 豊かな心を育み 笑顔あふれるまち

(教育)

5 市民とともに創る 多様性のある持続可能なまち

(市民参加・自治体運営)

1-1 地域福祉

1-2 子育て支援

1-3 高齢者福祉

1-4 障害者福祉

1-5 健康づくり

2-1 都市計画・公共交通

2-2 住宅・住環境

2-3 道路環境

2-4 公園・緑地整備

2-5 上下水道

2-6 消防・防災

2-7 防犯・交通安全

2-8 市民相談・結婚支援

2-9 環境保全

3-1 商工業振興

3-2 農業振興

3-3 観光振興

3-4 文化・芸術振興

4-1 学校教育

4-2 教育環境

4-3 生涯学習

4-4 青少年健全育成

4-5 スポーツ振興

5-1 コミュニティ

5-2 平和・国際化

5-3 情報発信・共有、広聴

5-4 人権・男女平等参画

5-5 行財政運営

5-6 資産管理・運営

5-7 企業・高等教育機関等との連携

基本施策

1-1 地域福祉

- 施策①：地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します
- 施策②：生活困窮者の相談・支援を行います

1-2 子育て支援

- 施策①：相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います
- 施策②：子育てに係る経済的負担を軽減します
- 施策③：児童虐待の防止を図ります
- 施策④：保育の受け皿の確保等、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります

1-3 高齢者福祉

- 施策①：住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します
- 施策②：生きがいづくり・介護予防を推進します
- 施策③：認知症施策を推進します
- 施策④：安定した介護保険運営を行います

1-4 障害者福祉

- 施策①：障害に対する理解を促進します
- 施策②：障害福祉サービスを充実します

1-5 健康づくり

- 施策①：市民の健康づくりを推進します
- 施策②：生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります
- 施策③：地域医療の充実を図ります
- 施策④：医療費の適正化を図ります

2-1 都市計画・公共交通

- 施策①：都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します
- 施策②：持続可能な公共交通網の形成を推進します
- 施策③：景観形成による愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します

2-2 住宅・住環境

- 施策①：良好な住生活の確保及び向上に努めます
- 施策②：適正な建築行政を推進します

2-3 道路環境

- 施策①：快適な道路の整備を推進します
- 施策②：安全・安心な道路環境を保全します

2-4 公園・緑地整備

- 施策①：みどりの適正な量の確保とみどりの質の向上を目指します
- 施策②：みどりを活用し、持続可能で豊かな暮らしを実現します
- 施策③：市民協働・公民連携によるみどりの維持管理や利活用を促進します

2-5 上下水道

- 施策①：経営と施設の健全性、持続性を確保します
- 施策②：雨水排水施設を適正に管理し浸水被害の軽減に努めます

2-6 消防・防災

- 施策①：地域における消防力の充実を図ります
- 施策②：消防体制の整備を図ります
- 施策③：防災に関する知識・意識の普及を図ります
- 施策④：災害に備えた体制を整備します

2-7 防犯・交通安全

- 施策①：犯罪の抑止を図ります
- 施策②：交通安全対策を推進します

2-8 市民相談・結婚支援

- 施策①：市民相談への適切な支援を推進します
- 施策②：安全な消費生活を守ります
- 施策③：結婚支援を推進します

2-9 環境保全

- 施策①：豊かな自然環境を保全します
- 施策②：ごみの減量化・資源化を推進します
- 施策③：生活環境の保全を図ります
- 施策④：地球温暖化対策を推進します

3-1 商工業振興

- 施策①：企業の競争力向上に向けた取組を支援します
- 施策②：企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します
- 施策③：多様な人材の就業を支援します

3-2 農業振興

- 施策①：競争力のある農林水産業を推進します
- 施策②：美しく活力のある農村社会にします

3-3 観光振興

- 施策①：観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します
- 施策②：商品造成や営業活動の強化、情報発信の充実を図ります

3-4 文化・芸術振興

- 施策①：文化財の保存・活用を推進します
- 施策②：芸術文化の普及を推進します

4-1 学校教育

- 施策①：学力向上・学習内容の充実に取り組みます
- 施策②：豊かな人間性を育む教育に取り組みます

4-2 教育環境

- 施策①：良好な学習環境を整備します
- 施策②：地域に開かれた学校運営を行います
- 施策③：安心して学校に通える環境を提供します

4-3 生涯学習

- 施策①：市民の生涯学習を推進します
- 施策②：生涯学習の環境を整備します

4-4 青少年健全育成

- 施策①：青少年の健全育成に取り組みます
- 施策②：地域とのふれあいを増やします

4-5 スポーツ振興

- 施策①：スポーツを楽しむ機会を提供します
- 施策②：スポーツ施設を提供します

5-1 コミュニティ

- 施策①：地域における市民活動を支援します
- 施策②：コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います

5-2 平和・国際化

- 施策①：平和の尊さを啓発し、恒久平和に向けた世界の取組と連携します
- 施策②：多文化が共生できる地域づくりを推進します

5-3 情報発信・共有、広聴

- 施策①：シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります
- 施策②：市民意見を集約し、効果的な市政への反映を目指します

5-4 人権・男女平等参画

- 施策①：人権を尊重する意識の醸成を行います
- 施策②：あらゆる場における男女平等参画を推進します
- 施策③：DV等あらゆる暴力の根絶を目指します

5-5 行財政運営

- 施策①：人事管理の適正化を推進します
- 施策②：健全で持続可能な行財政運営を推進します
- 施策③：税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します
- 施策④：行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります

5-6 資産管理・運営

- 施策①：効果的・効率的な資産運営をすすめます
- 施策②：施設の保全を行います

5-7 企業・高等教育機関等との連携

- 施策①：企業・高等教育機関等との連携・協力を推進します

				評価年度		令和7年度							
基本方針		3:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)		基本 施策名	3. 観光振興		取りまとめ推進課		佐倉の魅力推進課				
					関係課		—						
8年後の目指す姿		歴史・自然など、佐倉ならではの地域資源を複合的に活用し、市民や近隣住民をはじめ多くの人々が、気軽に、繰り返し訪れたいくなる通年型の観光地を目指します。		基本施策に係るコスト (千円)		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
						244,704	213,346						
現状と課題		<現状> ・佐倉市は、近隣市と併せ人口150万人超の成熟したマーケットを有し、都心や成田空港とのアクセスも容易なことから、外国人も含め、気軽に訪れることのできる観光地として恵まれた立地条件を有しています。 ・印旛沼に代表される自然環境、城下町佐倉に代表される歴史遺産など豊富な観光資源を有しています。 <課題> ・平成28年4月に、城下町佐倉の町並み等が日本遺産「北総四都市江戸紀行～江戸を感じる北総の町並み～」に認定されたものの、町並みの変容や古民家の喪失が進行しています。また、観光客の滞留時間の増加や回遊性の向上による消費喚起の取組が求められています。 ・佐倉ふるさと広場は、イベント期間中は多くの観光客で賑わいますが、イベントが無い時期は来場者が少なく、年間を通じ観光客を呼び込むことが求められています。 ・市外での佐倉市の認知度は低く、魅力的な観光商品の造成や営業活動の強化、情報発信の充実が求められています。											
基本施策の評価		評価(A～E)		基本施策の総括・成果									
		D		・年間を通じた観光イベントの実施のほか、佐倉市観光グランドデザインに基づき、古民家等の観光拠点整備を進めました。 ・DIC川村記念美術館の縮小移転や佐倉ふるさと広場拡張整備工事により夏と秋のイベントが実施できず観光客入込客数が減少したこと、佐倉市観光文化サイト「となりの佐倉」の閲覧数が目標に達しなかったため、評価をDとしました。									
新規又は重点的に 行った取組		観光グランドデザイン「観光Wコア構想」に基づき、城下町地区と印旛沼周辺において、観光拠点の整備を行った。城下町地区においては、市が所有する国登録有形文化財である古民家の整備を実施し、飲食店が開業するなど利活用を図りました。			今後の 改善 策・方 向性	佐倉ふるさと広場の拡張整備期間中は入込客数の減少が予想されるが、整備を契機として、イベントに依存しない年間を通じた集客を目指します。そのため、関係部署と連携しながら滞在時間の延長や回遊性の向上を図っていきます。							
成果指標の 進捗状況①		指標名		初期値 (2022年度)	達成状況								
					令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
		観光文化施設等入込客数		1,174,812人	目標値	129万人		135万人		140万人		153万人	
					実績	129万人		110万人					
		佐倉の魅力推進課			達成率	目標達成	A	初期値以下	D				
目標値の 考え方・根拠		・コロナ禍前の入込客数(平成30年:約146万人)を参考に、現状値から30%の増加を目指し、目標値を設定 ・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100											
目標値達成に向けての取組		観光グランドデザイン「観光Wコア構想」に基づき、城下町地区と印旛沼周辺において、観光拠点の整備を進めています。											
目標値を達成しなかった 要因		DIC川村記念美術館の縮小移転に加え、佐倉ふるさと広場拡張整備工事により夏と秋のイベントが実施できなかったことが挙げられます。			今後の改善策・ 方向性	イベントに依存した誘客に頼らず、年間を通じて安定した来訪が見込まれる観光地づくりを推進することで、滞在時間の延長や回遊性の向上を図ります。							
成果指標の 進捗状況②		指標名		初期値	達成状況								
					令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
		佐倉市観光文化サイト「となりの佐倉」 閲覧数		150,204件 (6月～12月)	目標値	246,000件		258,000件		269,000件		300,000件	
					実績	192,244件		130,311件					
		佐倉の魅力推進課			達成率	一部進捗	D	初期値以下	D				
目標値の 考え方・根拠		・現状値に、2023年1月～5月の実績(84,482件)をプラスした年間カウント数(234,686件)に対し、コロナ禍を脱したことから25%増加を目指し、目標値を設定 ・達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100											
目標値達成に向けての取組		観光施設情報やイベントについて、佐倉市観光文化サイト「となりの佐倉」をはじめ、InstagramやFacebook等のSNSを活用し、情報掲載を行いました。											
目標値を達成しなかった 要因		市のホームページだけでなく、SNS等から情報を取得する利用者が増加していることが挙げられます。			今後の改善策・ 方向性	情報収集の手段が多様化しているため、今後は、SNSから「となりの佐倉」へ誘導するような情報発信からホームページ閲覧数の増加に繋げる必要があります。							

■施策内の事務事業の評価

各年度の事務事業評価	令和6年度 9事業			令和7年度 9事業			令和8年度 0事業			令和9年度 0事業		
	A 評価	4事業	44.4%	A 評価	2事業	22.2%	A 評価		#DIV/0!	A 評価		#DIV/0!
	B 評価	1事業	11.1%	B 評価	2事業	22.2%	B 評価		#DIV/0!	B 評価		#DIV/0!
	C 評価	3事業	33.3%	C 評価	3事業	33.3%	C 評価		#DIV/0!	C 評価		#DIV/0!
	D 評価	1事業	11.1%	D 評価	2事業	22.2%	D 評価		#DIV/0!	D 評価		#DIV/0!
	E 評価	0事業	0.0%	E 評価	0事業	0.0%	E 評価		#DIV/0!	E 評価		#DIV/0!
特記事項 (特にPRしたい事業 その内容・成果)	・観光グランドデザインにおいて、「まちのとなり」「都心のとなり」「成田空港のとなり」の3つのターゲットを定め、これらのターゲットに応じて、近隣市町、都内、成田空港周辺ホテル等へのプロモーションやイベントを実施しました。 ・北総四都市江戸紀行として日本遺産を活用したツアーに加えて、侍体験や成田空港株式会社と連携した「剣道ツーリズム」などの体験プログラムを実施しました。 ・旅行会社や交通事業者への訪問営業やインバウンド向け商談会への参加を行い、関係事業者と連携したプロモーションを行いました。											
基本施策内の主な事務事業	施策1 観光客の来訪や消費を喚起する取組を推進します											
	(佐倉の魅力推進課)観光イベント事業、飯野台観光振興施設管理運営事業、観光拠点整備事業											
	施策2 商品造成や営業活動の強化、情報発信の充実を図ります											
	(佐倉の魅力推進課)観光広報事業、観光情報発信事業											